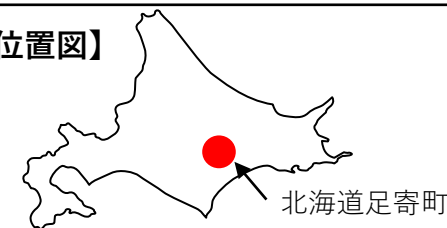


就農相談員を配置し、就農相談から経営定着の段階まで細やかな支援を行う体制を整備

○足寄町農業の概要

足寄町は1,408km²の広大な行政面積を有し、阿寒山系を中心とした山麓丘陵地帯を形成、典型的な中山間地域となっている。農用地は、3河川流域に沿って分布しているため狭隘であり、土地の生産効率は低いが、酪農・肉用牛経営・寒冷地作物の導入による畑作経営を基本とした土地利用型農業が行われている。

【位置図】



北海道足寄町

取組前

- 農業従事者の高齢化・後継者不在で労働力が不足
- 離農による農地の遊休化
- 農家戸数減少による地域コミュニティ機能の低下

	生乳出荷乳量	乳用牛頭数	生乳出荷農家
H30	42,815ト	9,875頭	84戸
H31 (R元)	42,812ト	10,189頭	83戸
R2	44,147ト	9,899頭	81戸
R3	44,998ト	9,903頭	80戸
R4	44,924ト	9,729頭	79戸
R5	41,692ト	9,668頭	77戸
R6	38,873ト	9,296頭	74戸

取組内容

就農支援員を配置

- ・研修農場の選定や譲渡（離農）予定者とのマッチング
- ・先輩就農者との連絡調整
- ・研修先への巡回指導
- ・住居・子育て等の生活面全般の支援
- ・近隣農家（集落）との連絡調整
- ・農地確保や資金調達、営農計画作成支援

就農後は

- ・月1回の巡回指導
- ・経営分析

その他

- ・新規就農者参入促進会議の開催

取組後(成果)

専任の就農支援員を雇用

↓
就農相談から経営定着の段階まで、細やかな支援が可能

↓
地域農業を支える意欲と能力を兼ね備えた優れた担い手を安定的かつ計画的に確保

	新規就農者数			受入 研修者数
	酪農経営	和牛繁殖経営	めん羊経営	
R4	2名			1名
R5	1名	1名		
R6		1名		1名
過去 3か年合計	3名	2名		2名
R7				1名
R8 (予定)	1名			1名
R9 (予定)			1名	1名

【誘致体制】

足寄町農業再生協議会

【構成員と役割】

- 足寄町農業委員会
農地確保支援
- 農業改良普及センター十勝東北部支所
技術・経営指導
- NOSA I十勝北部支所
技術・経営指導、災害補償、家畜診療・受精業務
- 足寄町農業協同組合（通称JA）
技術・経営指導、資金相談、販路支援、生活支援、全体調整
- 足寄町役場 農林課 農業振興室
生活支援、全体調整、補助金交付、その他（新規就農フェア出展等）

新規就農者や研修生の声

- 妻や子供達と協力をして、試行錯誤ができることに喜びを感じながら、日々過ごしています。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】足寄町農業再生協議会（足寄町役場農林課）

TEL：0156-28-3861

E-mail：nougyou@town.ashoro.hokkaido.jp

HP：https://www.town.ashoro.hokkaido.jp

高密植栽培×園地継承型トレーニングファームで、次代のりんご経営を繋ぐタッチポイント創出

- 卸売市場のグループ会社が、農地の出し手である農事組合法人と連携し、研修で育てた果樹付園地をそのまま継承する**園地継承型トレーニングファーム「りんご高密植栽培経営モデル園」**を開設。
- 研修生を広く全国から募集し、2年の実践研修や地域交流を通じて、**新規就農を目指す経営人材と地域の園地を結ぶ**。また、**短期研修や体験、視察受入によりキャリア模索層にもアプローチ**。
- JGAP園地として、有望作物ハウス栽培、スマート農業、6次化加工原料などの試験研究も実施。

【位置図】



取組前

- 本県のりんご栽培は、生産効率の高い**高密植栽培の普及が63ha（R6）とあまり進んでいない**。
- 地域の農業は、りんごと水稲が中心であるが、農業従事者の減少や高齢化が進み、地域計画による農用地の**集積率は65%に留まっている**。
- 地元農事組合法人所有の大豆畑**5haを高密植栽培研修農場**にすることで合意。



果樹定植前の大豆畑

取組内容

- 園地を研修用園地と研修生独立用園地に区分し、**年次計画で高密植果樹を定植**。
- 全国から新規就農を目指す人材を募り、研修生として雇用。（雇用就農資金活用）
- 誘致の実践事業では、新規就農PR動画制作、首都圏就農イベント初出展。

研修生出演の動画撮影風景



農林水産FEST就農相談

- 研修農場の整備事業では、農業機械を導入。

取組後(成果)

- 研修生の状況
1期生:5名応募⇒2名採用
2期生:2名応募⇒2名採用
3期生:5名応募⇒3名決定
※上記**7名のうち県外2名**
○R8年4月に、**1期生2名が認定新規就農者**として園地（50a/人）を継承。



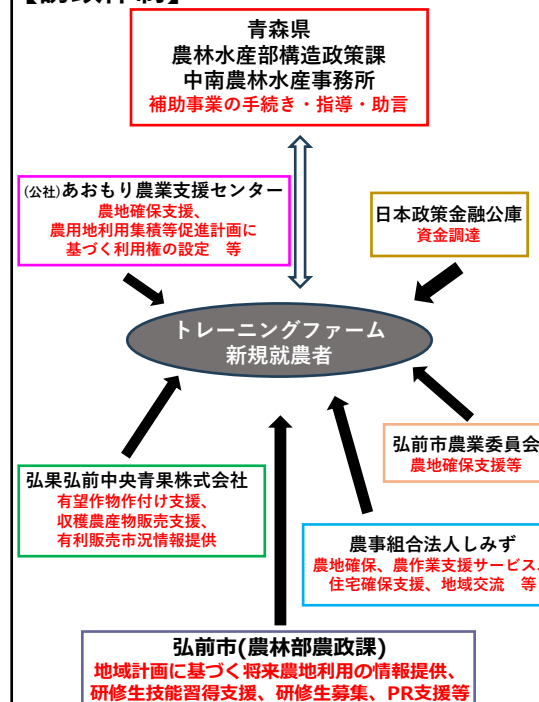
順調に生長している果樹の前で研修生も大きく成長
今後園地も拡大予定

- 地域活動では、研修生や社員が地元の祭りや行事に参加、**農村の活性化に一役**。



地元「小沢ねぶた」運行参加

【誘致体制】



新規就農者や研修生の声

- 独立用園地が目の前にあり、研修雇用で学べる仕組みが、将来設計を描きやすい。
- ドラマ風のPR動画の撮影は、初経験で新鮮、顔の見える生産者の第一歩に。
- 就農イベントに出展して就農相談のサポートでは、自分たちが研修してきたことをリアルに伝えることができた。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】弘果総合研究開発株式会社 業務部業務課

TEL：0172-29-4184

E-mail：https://hirokasoken.com/info/

HP：https://hirokasoken.com/



就農促進動画の活用による新たな担い手の確保

- 農業従事者の減少等に伴い生産基盤が低下し、新規就農者の確保とりんご園地の継承が急務。
- 地域の担い手を確保するため、新規就農を促進するための動画を作成。
- 動画を活用した取組として、SNSによる情報発信等を実施することで、県外出身の独立自営就農者の増加を図る。

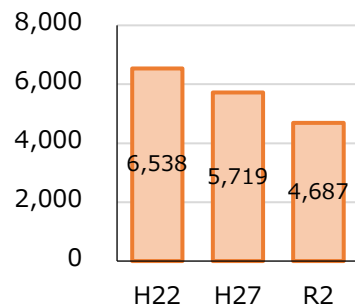
【位置図】



取組前

- 農業従事者の減少や高齢化等が進行し安定的に高品質なりんごを生産する基盤が低下しており、新規就農者の確保が急務
- 後継者不在園地が増加しており、新たな担い手への円滑な園地の継承が急務

【全販売農家数の推移（弘前市）】



資料：農林水産省「農林業センサス」

取組内容

- 地域の担い手として農業に従事しながら暮らしていくための情報を当市の魅力と併せて効果的に発信するため、新規就農促進動画※を作成

※農業里親研修後、令和7年4月から就農した研修生の農作業とくらしにフォーカスする内容



取組後(成果)

- 今後動画を活用した以下の取組を実施予定
 - ・SNSによる情報発信
 - ・就農イベントでのPR
 - ・動画素材を活用したパンフレットの作成 など

※新規就農者数
（県外出身独立自営）
・過去3年平均(R4～R6) 1人
→ R7：1人、R9：2人予定

【誘致体制】

- <弘前市>
就農イベント出展、各種支援等
- <青森県・JAつがる弘前・JA津軽みらい・JA相馬村>
技術習得等
- <弘前市農業委員会・あおもり農業支援センター>
農地確保等
- <青森県農業共済組合>
各種保険等
- <青森県農業法人協会>
農業経営等

新規就農者や研修生の声

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】ひろさき農業総合支援協議会(弘前市農林部農政課)

・TEL：0172-40-0767・E-mail：ninaite@city.hirosaki.lg.jp

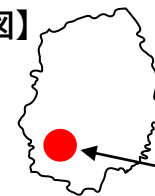
HP：

<https://city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/sinkisyuunoujouhouportal.html>

就農支援コーディネーターの採用によるきめ細やかな就農支援

- 岩手県の中では比較的温暖で、過ごしやすい気象条件のなかで、米、牛、野菜、りんごなど多様な農産物を生産している。
- 江刺金札米や前沢牛、江刺りんご等のブランド化に成功しており、農業生産額は県内トップクラス。

【位置図】



岩手県奥州市

取組前

- 市の担当者は制度や事業の事務的な助言はできるが、農業の専門知識が乏しいため、新規就農者への営農のサポートや、関係機関における農業分野の多面的な連携においては力不足となっていた。
- 青年等就農計画作成において、それぞれの関係機関の助言を俯瞰的にまとめる人がおらず、計画達成のためのフォローも乏しかった。
- R5年10月より、就農支援コーディネーターが着任（R5・R6サポート体制構築事業を活用）。

取組内容

- 新規就農者の経営状況確認の巡回や月1回行われている就農相談会に参加。
- 青年等就農計画の審査会で就農支援コーディネーターが対応することで、より精度の高い審査・認定を行えるようになった。
- 営農状況や青年等就農計画の達成について、継続したフォローを行っている。

取組後(成果)

- 営農、農地の確保、作目等の選択や作業のアドバイスなど、就農における全般的な相談や営農に踏み込んだ相談を受けられるようになった。
- 定期的な巡回により、作目の育成状況や喫緊の困りごとを早期に確認し、必要なサポートにつなげることができている。
- 青年等就農計画の作成において専門知識を生かし、各種制度、営農計画などの精度が向上した。
- 相談件数（総数）
R5:322人、R6:352人

【誘致体制】

【相談窓口】
関係機関で情報共有

岩手県農業経営・就農支援センター

市
(就農サポートセンター、就農支援コーディネーター)県
(農業改良普及センター)

JA

【就農相談窓口の日
(ワンストップ窓口)】

※関係機関が同時に相談対応

- ・農業体験会
- ・現地見学会
- ・経営状況確認等の巡回
- ・青年等就農計画の相談・審査
- ・随時相談受付

新規就農者や研修生の声

- 就農支援コーディネーターが継続的に巡回してくれるし、去年の状況も把握してくれているので相談しやすい。
- どこに相談していいかわからないものも、とりあえず相談を受けてくれて、必要なところにつなげてくれる。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】岩手県奥州市農林部農政課

TEL：0197-34-1582

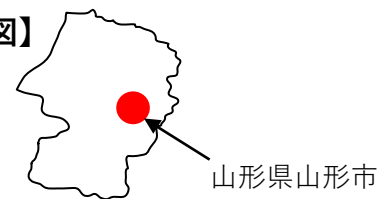
E-mail：nousei@city.oshu.iwate.jp

HP：https://www.city.oshu.iwate.jp

「山形市さくらんぼトレーニングファーム🍒」の整備

山形市では、豊かな自然と寒暖差の大きい気候により、美味しい米・野菜・果樹等がバランスよく生産されている。一方で、生産者の高齢化や後継者不足などにより、年々農業就業人口の減少が進んでおり、市を代表する果樹である「さくらんぼ」についても次世代の担い手の育成・確保は喫緊の課題となっている。そのため、「**山形市さくらんぼトレーニングファーム**」を設置し、実践的な栽培研修や就農支援を通じて、農業生産基盤の維持・拡充に向けた取組を行っている。

【位置図】



山形県山形市

取組前

- 高所作業が多く、生産者の高齢化による廃業の増加
- 気候変動からの凍霜害及び高温障害等の多発による不作年の増加
- 栽培が難しく、新規参入が難しい作物であり、次代の生産者の減少、廃園の増加による生産基盤の弱体化



(収穫作業中の農家)

取組内容

- 間口8m×長さ50m 3連棟の研修用さくらんぼ用雨除けハウス(省力樹形用)整備
- 農業灌水用井戸整備
- ベテラン生産者が蓄積してきた技術の継承
- 労働力の省力化、気候変動に対応するための技術習得
- 地域と連携したフォローアップ体制



(研修用雨除けハウス)

取組後(成果)

- 「さくらんぼ」栽培を中心とした新規就農者の増加
- 気候変動に対応したさくらんぼ栽培方法の確立
- 樹園地円滑継承の確立

< 新規就農者数 >

- 過去3年平均(R4～R6)26人 → R7:29人
- R10より第一期研修生の就農開始予定



(山形市のさくらんぼ)

【誘致体制】

- ◎山形市（整備主体）
- ◎山形市新規就農者受入協議会（研修運営主体）
- ※新規就農者受入協議会構成員：
 - 山形市・山形県・J A・農業委員会・農業者代表・農業を営む法人代表等
- ◎東北農林専門職大学や東北農林専門職大学附属農林大学校とも連携

研修生の声

- 「さくらんぼ」は山形市を代表する農産物のひとつであり、高いブランド力が魅力。生産に携わりたいと思い、トレーニングファームでの研修を決めた。
- 行政や地域が連携してサポートいただけると聞き、心強く感じている。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】山形市農林部農政課

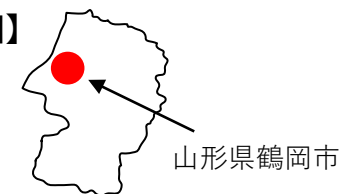
TEL：023(641)-1212 内線436

E-mail：nousei@city.Yamagata-Yamagata.lg.jp

山形県鶴岡市（市立農業経営者育成学校（SEADS））における新規就農者確保の取組

- 庄内平野での水稻と園芸品目（枝豆やメロン、柿など）が大きな割合を占める穀倉地帯
- 農業従事者の高齢化と減少が進んでおり新規就農者の育成・確保が急務であるため、令和2年に社会人向けの農業研修施設「鶴岡市立農業経営者育成学校（SEADS；シーズ）」を開校
- 令和7年度から、農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業を活用し、知見を有する事業者とともに新・農業人フェアにブース出展することで、効果的な募集活動を実施

【位置図】



取組前

- 地域人口が減少（5年間で約9,000人）している中で、新規就農者を地元から多数確保していくことは難しい
- SEADSの開校当初は地域外からの1ターン者が入校者の約6割を占めていたが、近年はUターン者や地元在住者の割合が増加してきているため、地域外でのPRが必要

取組内容

- 新・農業人フェアに本市のブース出展するにあたり、知見を有する事業者を活用することで、就農希望者に入校のメリットや本市の魅力等を効果的にPR

【新・農業人フェアの様子】



取組後(成果)

- 新・農業人フェアへのブース出展など募集活動を強化したことで、R8入校に13名の出願があり、うち地域外からの1ターン者が4名入校する見込み

【SEADS入校者数の推移】

	R5	R6	R7	R8
入校者数	7	8	9	13
Iターン	1	1	2	4
Uターン	1	5	2	5
地元在住	5	2	5	4

【誘致体制】

- 鶴岡市と地域内の2つのJA、4つの教育機関、民間企業で「農業の人材育成・確保に関する協定」を締結し、各主体が各々の強みを活かしながら役割を果たしている

【協定参加者】

- 構成団体：鶴岡市、JA、教育機関（高校・大学等）、民間企業 計8団体
- 主な役割：研修全般の企画・運営
座学研修の実施
農地・機械等の取得支援
施設の運営管理 等

【オブザーバー】

- 構成団体：市農業委員会、山形県、やまがた農業支援センター、新規就農者研修受入協議会
- 主な役割：農地の斡旋
就農後の定着支援
（現地巡回・助言指導）

新規就農者や研修生の声

- ホームページ等でSEADSに興味を持ち、新・農業人フェアに参加したところ、ブースで入校のメリットや鶴岡市の魅力などの説明を受け、入校への思いが強まった

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】 鶴岡市農林水産部農政課

TEL：0235-25-2111

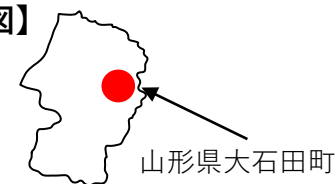
E-mail：nosei@city.tsuruoka.yamagata.jp

HP：https://tsuruoka-seads.com/

尾花沢すいかや水稻の産地基盤を活用し、大石田町への新規就農者の誘致と担い手確保を進める

- 大石田町は昼夜の寒暖差と水はけの良い土壌に恵まれ、全国的なブランドである「尾花沢すいか」の主要産地の一つとして高品質なすいか生産が行われている。地域農業の基幹作物として産地形成しているが、生産者の高齢化や担い手不足が課題となっている。
- 尾花沢すいかや水稻のブランド力や産地の魅力、就農環境を広く発信するPRコンテンツを作成し、就農希望者への新規就農者の誘致と産地の担い手を確保する。

【位置図】



取組前

- 大石田町では、基幹作物である尾花沢すいかや水稻を中心に農業が営まれているが、生産者の高齢化や後継者不足により担い手の減少が課題となっている。特に、尾花沢すいかは高い栽培技術と労働力を要する作物であるため、生産者の高齢化に伴う生産者の減少が懸念されている。
- 水稻についても農業者の高齢化に伴い、耕作面積の維持が課題となっており、地域農業を持続していくためには新規就農者の確保と育成が重要となる。

取組内容

- 新農業人フェア（東京開催）への2度の出展。
尾花沢すいかや水稻をメインに誘致活動を実施。
- PR動画の制作とHPへの掲載。
今後、大石田町の魅力と就農環境を発信するため事業を継続していく。



取組後(成果)

- 受入体制の強化
移住から就農までサポート体制の強化
- 新規就農希望者の増加
 - ・実績
 - R6年度 1経営体
 - R7年度 2経営体
 - R8年度 3経営体見込み
 - R9年度 5経営体目標

【誘致体制】

- ・農業経営
北村山農業技術普及課
JAみちのく村山農業協同組合
大石田町農業士会
- ・農地確保
大石田町農業委員会
農地中間管理機構
- ・農業用施設、機械確保
JAみちのく村山農業協同組合
山形県農業共済組合
- ・資金調達
JAみちのく村山農業協同組合
- ・生活安定
大石田町まちづくり推進課
- ・技術取得
北村山農業技術普及課
JAみちのく村山農業協同組合
大石田町農業士会
- ・販路確保
JAみちのく村山農業協同組合

新規就農者や研修生の声

- 尾花沢すいかの産地で農業に挑戦したいと思い大石田町で就農しました。地域のサポートもあり、安心して農業を始めることができたと感じています。今後は栽培規模拡大し、産地を支える担い手として頑張っていきたいです。

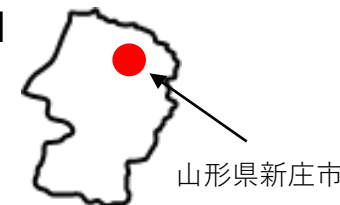
新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】大石田町新規就農者受入協議会（大石田町産業振興課）
TEL：0237-35-2111
E-mail：nouseigakari@town.oishida.yamagata.jp
HP： <https://www.town.oishida.yamagata.jp/>

新庄の魅力発信！新体制の構築でトータルサポート

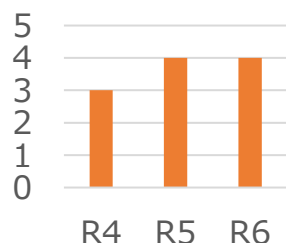
- 令和7年度から新庄市農業振興協議会の業務として、新規就農者受入協議会の運営を加え、就農相談から就農後までを一体的に支援する体制を整備した。
- 新規就農ガイドブックの制作や移住・定住イベントへ出展することで、県内外の就農希望者への積極的なアプローチを行った。
- 品目：もがみねぎ・達者de菜（にら）などの露地野菜

【位置図】



取組前

- 高齢化の進展により農業従事者数が減少傾向にあるため、地域農業を担う後継者や新たな担い手の確保・育成が課題となっている。
- 青年等就農計画の認定件数は横ばいで推移している状況である。



■ 青年等就農計画の認定件数

取組内容

【R7年度】

- 新規就農者ガイドブックの制作・配布
- やまがた暮らしやま盛り相談DAY4（東京都内）への出展
- 移住相談窓口への資料提供



やまがた暮らしやま盛り相談DAY4の様子

取組後(成果)

- 1年目の活動であり、数値上の成果は表れていない状況であるが、R7年度の取組内容に加え、東北農林専門職大学等との連携を図ることで、青年等就農計画の認定件数を増加させる。



東北農林専門職大学
（令和6年4月1日開学）

【誘致体制】

トータルサポート

< 総合窓口：新庄市農林課 >

就農相談

- 研修：JA、普及課
- 計画：JA、普及課、振興課
- 生活：総合政策課

研 修

- JA、普及課 等

就農準備

- 計画：JA、普及課 等
- 農地：農業委員会、土地改良区
- 機械：JA 等
- 資金：JA 等

独立就農（就農後も継続支援）

移住者が語る『新庄のアピールポイント』

- 就農イメージが明確なパンフレットがあり、就農する上で助かった。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】新庄市農業振興協議会（新庄市役所農林課）

TEL：0233-29-5836

E-mail：nourin@city.shinjo.yamagata.jp

HP：<https://www.city.shinjo.yamagata.jp/s010/070/20251001125211.html>

研修生の受入先を増やすため受入農家向けリーフレットを制作

○高畠町は山形県東南部置賜エリアに位置する人口2万1千人ほどの町。ぶどうやりんご、西洋なし等の果樹栽培に適した土地柄で、特にぶどうの「デラウェア」は日本一の生産量を誇る。稲作については、全国に先駆けて有機栽培に取り組んできた経過がある。当協議会では研修生の受入先となる受入農家を増やすため、受入マニュアルの序段となるリーフレットを制作した。

【位置図】



山形県高畠町

取組前

○当町の地域計画における区域内の集積率は44%となっており、新規就農者を含めた担い手の確保は急務となっている。現在、高畠町農業研修生受入協議会に加入する団体は12団体。研修生の受入先を増やすため、農家向けにリーフレットを制作した。



取組内容

- 当町で研修生の受入実績がある受入農家にインタビューを行い記事を作成。経験に基づき受入れの心構えなどを聞き取り記事を作成。
- 独立就農した元農業研修生にインタビューを行い、研修中に悩んだことや困ったこと、今後に向けた要望などを聞き取り記事を作成。



取組後(成果)

- 受入農家数増に向け、研修生の受入れに興味関心を持つ農家に対し発信することができる。
- 次年度はリーフレットをパワーアップさせ、受入農家増に向けて一層取り組んでいく。

新規就農者数
過去3年平均(R4～R6) 11人
→ R7:7人, R8:10人予定

認定新規
就農者数
→ H26～R7
42名



【誘致体制】

- 技術指導・経営指導
置賜総合支庁農業振興課
農業技術普及課
山形おきたま農業協同組合
各生産部会
- 農地確保支援
農業委員会
- 資金相談
山形おきたま農業協同組合
- 事務局・全体調整
高畠町農林課

新規就農者や研修生の声

○新たに研修生を迎えるであろう受入農家に対し、元研修生として伝えたい・共有したいと思っていた事柄を伝えることができた。このリーフレットを通して受入農家が増え、仲間が増えるきっかけになれば嬉しい。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】 高畠町農業研修生受入協議会（高畠町農林課）

TEL：0238-52-2086

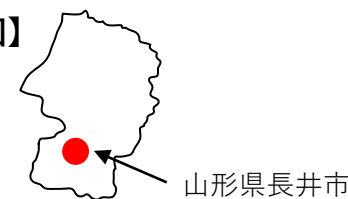
E-mail：nourin@town.takahata.yamagata.jp

HP：<https://www.town.takahata.yamagata.jp/>

長井市農業研修生等受入協議会による新規就農希望者サポート

- 長井市では豊かな水資源と肥沃な土壌を活かし、稲作や米沢牛（畜産）、果樹、野菜、花と幅広い品目の農業が営まれている。
- 地域農業の担い手不足を解消すべく、専門農家で組織した長井市農業研修生等受入協議会が就農希望者向けに情報を発信、就農相談を行うことで市内外や県外（都市部）の就農希望者のサポートを行っている。

【位置図】



取組前

- 農業者の減少や高齢化が進む中で、農業生産額の減少や農地の遊休化が危惧されている。
- 農業者の減少スピードが速いため、市外出身者や非農家出身の就農希望者を呼び込む必要がある。
※新規就農者のほとんどが親元就農であるため、減少を食い止めるには市外出身者や非農家出身者などの新規参入者の流入が必要。

参考

R6年度：就農相談者数6人
（うち市外・非農家出身2人）

取組内容

- HPやパンフレット等を作成し、当市の特色や新規就農者支援の情報を発信・PR。
- （都市部での）就農イベントに出展し、就農相談を実施。



取組後(成果)

- HPやパンフレットでの情報発信により、県外からの問い合わせがあり、オンラインでの就農相談を実施した。
- （都市部での）就農イベントへの出展により、10人が就農相談へと繋がった。



参考

R7年度：就農相談者数13人
（うち市外・非農家出身12人）

【誘致体制】

長井市農業研修生等受入協議会

- ・就農希望者の呼び込み
- ・農業体験の受入
- ・農業研修生の受入・技術指導

連携・情報共有

- ・置賜総合支庁産業経済部西置賜農業技術普及課（農業経営、技術習得）
- ・山形おきたま農業協同組合あやめ支店（農業経営、農業施設・機械確保、資金調達、販路確保）
- ・西置賜農業士会（技術習得）
- ・やまがた農業支援センター（農地確保）
- ・長井市農業委員会（農地確保）
- ・長井市農林課（農業施設・機械確保、資金調達、生活安定、販路確保）

就農希望者の声

- 山形県長井市を就農イベントを通して知り、興味を持った。
- 新規就農者への支援が充実しており、また様々な情報を就農相談を通して知ることができ、イメージが具体化された。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】長井市農業研修生等受入協議会

TEL：0238-82-8015

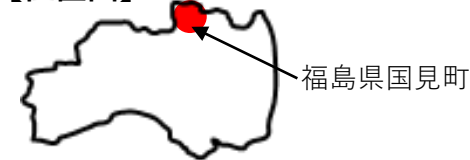
E-mail：noushin@city.nagai.yamagata.jp

HP：https://shuno-nagai.jp/

持続可能な農業を維持するための新規就農者等の確保

- 福島県中通り地方北部に位置し、果樹、野菜、水稻を組み合わせた複合経営主体の農業生産を展開している。桃・りんご・あんぽ柿等の果樹生産が生産額の大部分を占めている。
- 認定農業者は80戸以上確保しているが、新たな担い手の確保が急務となっている。
- 新規就農者育成のため「くにみ農業ビジネス訓練所」を開設し、平成30年度から研修事業を実施、新規就農希望に対しては農業研修から就農までのサポートを行っている。

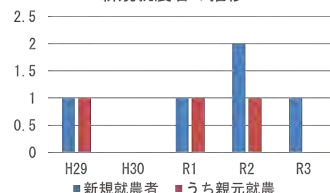
【位置図】



取組前

- 国見町の農業従事者
60歳以上・・・85%
59歳以下・・・15%と著しくアンバランス。
- 持続可能な農業を維持するために町内外からの新規就農の促進を行う必要性。
- 新規就農は、ほぼ親元就農。
- 新規参入者の受け入れ態勢の確保が課題。
- 親元就農者の確保＋新規参入者受入態勢の整備が必要。

新規就農者の推移



取組内容

- R7年度は、就農フェアに5回参加。
- 移住就農に向けた現地見学会を1回実施。



就農フェアの様子

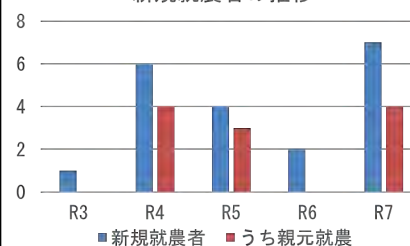


取組後(成果)

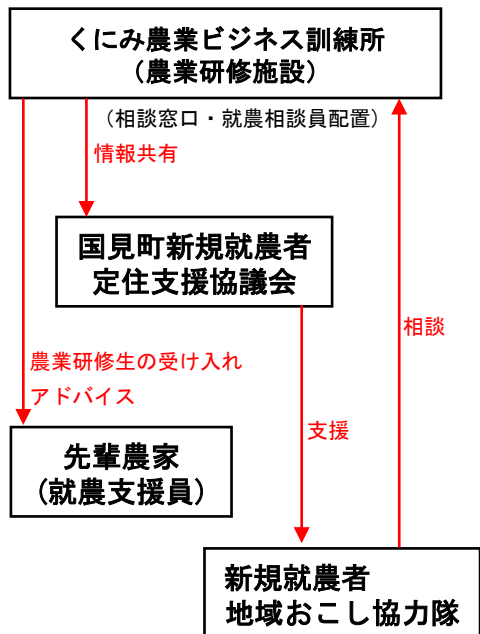
- 関係機関と連携して新規就農者等に対する支援ができるようになった。
- 町外者からの現地見学の問合せ、参加者が増えた。
- 就農者数も増加した。

新規就農者数
過去3年平均(R4～R6) 4人
→ R7: 7人, R8: 2人予定

新規就農者の推移



【誘致体制】



新規就農者や研修生の声

移住就農に向けた現地見学会に参加しました。農業の厳しさや楽しさなど、多くのことを学ばせていただきました。この学びを今後の人生に生かして参りたいと思います。本当にありがとうございました。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】 福島県国見町（産業振興課）

TEL：024-585-2986

E-mail：Sangyo@town.Fukushima-kunimi.lg.jp

HP: <https://www.town.kunimi.Fukushima.jp/>

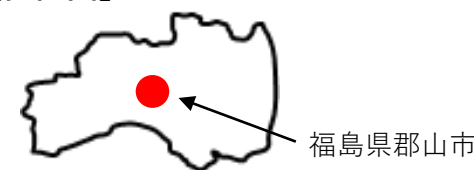
真面目に楽しく農作物と向き合ってくれる方、大歓迎！ 関係機関一体となって就農をサポートします！

- 東京から新幹線で約80分とアクセス良好。
- 就農相談から就農後のフォローアップまで切れ目のない支援。
- 西部、中部、東部各地区の自然条件を活かした様々な農産物にチャレンジできる。

【農産物の一例】

米（あさか舞、ASAKAMA1887）、野菜（キュウリ、トマト）、花き（トルコギキョウ）、きのこ（なめこ、シイタケ）、果樹（特選郡山梨）、肉用牛（うねめ牛）等

【位置図】



福島県郡山市

取組前

- 就農相談件数の増加
(R4:92件→R5:142→R6:160件)
→就農への関心が高まる中
就農前のイメージと就農後の現実とのギャップが生じることも・・・
- 就農相談内容の多様化
→対応に専門的かつ幅広い知識が必要
- メール配信サービスによる農業関連情報の提供
→開封率不明、登録者の属性・ニーズが不明確
- 認定農業者・認定新規就農者が配信対象
→就農希望者への事前の情報発信が不足

取組内容

- 事業活用により、就農支援員を配置、相談受付から就農後のフォローアップまで切れ目のない支援を実施
- 市の農業用LINE「Agri Connectこおりやま」開設
農業に特化した情報配信により、さまざまな情報を発信し、登録者数は500人
誰でも登録可能、属性や居住地域を登録頂くことで、登録者が欲しい情報を優先的に受け取ることができる

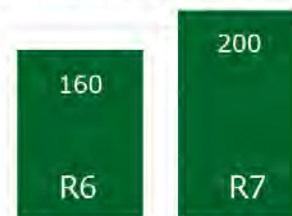


取組後(成果)

- 新規就農相談対応件数は延べ200件（前年比125%）
- 年間70名がサポート窓口を利用
- 年間4回の就農相談会の相談対応件数は53件

令和7年度の青年等就農計画認定認定件数8件
相談者の約10人に1人が就農

就農相談件数（R6～R7）



【誘致体制】

《新規就農に関する総合支援》

郡山市農業政策課

《技術・経営指導》

福島県県中農林事務所農業振興普及部

《農地確保支援》

公益財団法人福島県農業振興公社

（福島県農地中間管理機構）

郡山市農業委員会

《機械・施設等の確保支援》

福島さくら農業協同組合

《農業者による指導》

郡山市指導農業士会、青年農業士会

新規就農者や研修生の声

- 研修中から就農計画の作成支援や金融機関の相談対応を受けられたことで、就農と同時の施設導入に間に合わせることができた。
- 市の農業用LINE「Agri Connectこおりやま」の内容が充実しており、必要な情報を受け取ることができた。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】 郡山市役所 農商工部 農業政策課

TEL：024-924-2201

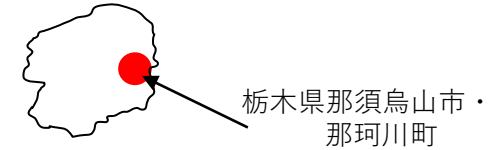
E-mail：nougyouseisaku@city.koriyama.lg.jp

HP：<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/111/>

農作業体験会の実施や就農相談フェアへの出展、新たなPR方法による就農啓発

- 栃木県の北東部に位置する那須烏山市・那珂川町を対象とした協議会であり、管内では米を主力とした耕種や梨を主力とした果樹、いちご等の栽培が盛んである。
- そのような地域で、当協議会は管内にいちご、梨、トマトの新規就農者を獲得・定着させるために農作業体験会や就農相談フェアへの出展、更なる誘致を目的としたPR動画の作成等を実施した。

【位置図】



取組前

- 中山間農業地域である那須烏山市と那珂川町は、立地等の影響で、新規就農者の確保が難しいという課題があった。
- そこで、令和2年に当協議会を立ち上げ、新規就農者を確保するための取組を始めた。
- 研修生の確保に向けては、農作業体験会の実施や就農相談フェアへの出展等を行ってきたが、研修生数が安定せず、更なる誘致が求められていた。

取組内容

- 令和7年度は、今までの農作業体験会に機械作業体験を加え、就農啓発資料として動画を作成するなど、新たな取組を実施した。

（取組詳細）

- ・農作業体験会 3回
- ・就農相談フェアへの出展 4回
- ・就農啓発資料（ポスター、PR動画）の作成



農作業体験会の様子

取組後(成果)

- これらの誘致活動により、令和8年度は4人の研修生を確保することができ、令和9年度以降、受け手不在農地が解消される見込みである。
- 当協議会の研修生で離農者はおらず、関係機関・団体等による包括的なサポートにより、経営の早期安定化が図られている。
- 今後は、研修品目を拡大し、更なる研修生の確保に努める。

【新規就農者数】

過去3年平均(R4～R6) 2人
→ R8:0人, R9:4人予定

【誘致体制】

- 那須南農業協同組合：
販路確保、農業施設・機械確保、資金調達、技術習得、農業経営
- 那須烏山市・那珂川町：
資金調達、生活安定等
- 那須烏山市農業委員会・
那珂川町農業委員会・
(一財)那須烏山市農業公社：
農地確保
- 塩谷南那須農業振興事務所：
農業経営、技術習得

新規就農者や研修生の声

- 研修や就農後のサポートが充実しているため、研修生になることを決めた。
- 全国有数のいちご産地である栃木県でいちご農家になりたいから、この協議会を選んだ。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】南那須地域新規就農者支援対策協議会（JAなす南営農指導課）

TEL：0287-96-6170

E-mail：einouk@ja-nasuminami.or.jp

JA出資法人を核とした地域ぐるみの新規就農サポート体制の整備

- 本地域は、スイートコーン、なす、野沢菜を中心とした露地野菜産地であるが、高齢化の進行により担い手不足が顕在化し、荒廃農地の発生が懸念されている。
- 荒廃農地の発生防止と解消を図り、農村地域の活性化と農業経営の円滑な継承を進めるため、新規就農者の確保、育成、定着までサポートする体制の整備が求められている。
- そこで、新規就農者誘致に係る地域関係機関との連携体制の整備するとともに、法人内における新規就農者相談体制の整備と就農相談、研修体制の強化に取り組んだ。

【位置図】



山梨県市川三郷町

取組前

- 地域農業を支える担い手の減少、高齢化が深刻化しており、外部から新規就農者を獲得する必要がある。
- 就農に向けた支援を各機関が実施しているが、一同が会する検討会がなく情報共有が円滑に行えていない。
- （株）アグリ甲斐が管理する以外の農地情報、住居や作業場も含めた地域の情報を共有するための組織がない。

取組内容

- 新規就農者参入促進会議の開催
- 新規就農相談会や就農魅力体験ツアー等による情報発信および誘致
- 短期農業研修の実施
- 個別就農相談・指導
- 町への就農支援の対策要請
- 取組内容の紹介イベント開催（収穫体験）



会議での情報共有

取組後(成果)

- 市川三郷町における以下の項目の人数増加がみられ、新規就農者育成に向けた体制の強化が図られた。
- 新規就農者数
R7：0人→R8：1人
- 就農相談者数
R6：0人→R7：3人
- 農業研修生受入れ人数
R6：2人→R7：5人



研修の様子

【誘致体制】

- 市川三郷町
就農支援事業の導入、就農者の生活安定支援、地域おこし協力隊の農業枠の拡充（R8年度）
- 市川三郷町農業委員会
農地情報提供や斡旋
- JA山梨みらい
施設や資材購入、販売支援
- 山梨県峡南農務事務所
事業導入支援、営農計画作成支援、経営安定に向けた技術・経営支援
- 町内農業者
技術研修サポートや農業経営の助言等

新規就農者や研修生の声

- 農業を仕事にする、ということの厳しい現実とそれ以上に農業という仕事の魅力を強く感じる事ができた。
- 就農してから定着までの具体的な道筋をイメージすることができた。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】株式会社アグリ甲斐

TEL：055-230-3200

E-mail：mail@aguri-kai.jp

HP: <https://aguri-kai.jp/>

関係機関が連携して研修から就農までサポートするイチゴのトレーニングファームを整備

- JA苺委員会会員の廃業等による産地の規模縮小が懸念される
- イチゴ栽培の廃業を考えていた生産者の農地、ハウスを借り受けて施設を整備
- 関係機関が連携して実践的な研修カリキュラムを作成
- 移住を伴う研修生を受入れ

【位置図】



取組前

- JA苺委員会の約3割の会員が、近いうちに廃業又は規模縮小を検討している。
- 過去5年間のイチゴ新規就農者は5名。
- 過去の新規就農者は、1年の研修期間中に生産技術の習得と就農準備を同時に進める必要があり、スケジュールがタイトであった。



取組内容

- 廃業するイチゴ農家の農地施設を借り受け、育苗システム等の施設を整備。
- 関係機関が連携して実践的なカリキュラムを作成。
- 研修期間を1月から翌年9月の21か月にし、静岡県の研修機関認定を受けた。
- 静岡市と連携して、県外からの募集にも対応できるようにした。



取組後(成果)

- 研修生1名の受入れ
埼玉県より静岡市へ移住



【誘致体制】

- トレーニングファーム運営
 - ・静岡市農業協同組合
- 研修指導
 - ・静岡市農業協同組合
 - ・JA静岡市苺委員会
 - ・静岡県立農林環境専門職大学
- 就農支援
 - ・静岡市農業協同組合
 - ・静岡市農業政策課
 - ・静岡市農業委員会
 - ・静岡県農業振興公社
 - ・静岡県中部農林事務所

新規就農者や研修生の声

- 就農希望だったので、このような実践的な研修施設は有り難い。
- 就農に向けて行政とJAの手厚い支援を受けられるのは心強い。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】 静岡市農業協同組合 営農経済部営農課
TEL：054-288-8420
E-mail：einoshido@shizuoka.ja-shizuoka.or.jp

民間企業と行政の連携による新規就農者誘致に向けた研修等の取組

- 御殿場市及び裾野市は、標高を活かした質の高い水稻を中心に、露地野菜（甘藷、ブロッコリー、ネギ、水かけ菜など）、施設野菜（トマト、いちごなど）、果樹（加工用ぶどう、ブルーベリー、キウイフルーツなど）、多岐にわたる品目が生産されている。
- 一方で、両市とも農業者の高齢化に伴い農地の受け手確保が課題となっている。

【位置図】



静岡県御殿場市、
裾野市

取組前

- 地域農業において農地の受け手確保が急務となっており、新規就農者を効果的に誘致し、育成するための環境整備や支援体制の構築が必要とされていた。
- それに伴い、市、農業委員会、静岡県東部農林事務所、民間企業（株式会社時之栖、御殿場高原ワイン株式会社等）など、複数機関の協働による新規就農者の誘致・支援体制を構築に取り組むことになった。



取組内容

- 周知・広報活動：
新・農業人フェアへの出展のほか、ポスター、リーフレット、ウェブサイトを通じた研修生募集・PR活動を実施した。
- 優良事例を視察した。
- 短期農業研修の実施
社会人や自衛官を対象とした、いちご（半年・2日）・加工用ぶどう（2日）の短期研修を行った。
- 研修内容
いちごは、定植・防除・パック詰め等と座学から成る実践的な内容で、加工用ぶどうと併せて、延べ82名が研修に参加した。

取組後(成果)

- 令和7年度は、御殿場市で5名、裾野市で7名の新規就農者が誕生したほか、両市にて複数の企業誘致（相談含む）が進展した。
- 研修参加者の満足度は非常に高く、「自分で農業を始めたい」「農業法人に就職したい」など、多くの方から具体的な就農意欲が示された。
- 研修に参加した自衛官からも「農業への関心が湧いた」などの声が寄せられた。

【誘致体制】

分野	機関名
農業経営	農林、農業経営士、JA、市、(株)時之栖、御殿場高原ワイン(株)
農地確保	農業委員会、市、農地中間管理機構
施設・機械確保	JA、静岡銀行
生活安定	市
技術習得	認定農業者、農林、(株)時之栖、御殿場高原ワイン(株)
販路確保	JA、(株)時之栖、御殿場高原ワイン(株)

新規就農者や研修生の声

- 研修は土曜日の半日と及び日曜日に行われ、気軽に参加できた。
- 高温ハウス内での農薬散布など農業の大変な部分を実感できてよかった。
- いちご、加工用ぶどうとも、設備が高額で就農にはハードルがある。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】株式会社時之栖

TEL：080-3525-1456

E-mail：k_kato@tokinosumika.com

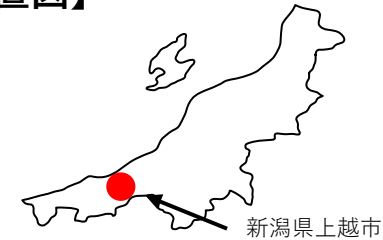
HP：www.tokinosumika.com/

研修機関として認定を受け、上越市の農業の担い手を育成

- 上越市は全国に誇れる食料供給基地であり、水稻の作付面積は全国第4位（R6統計調査）。
- 稲作農家等の**高齢化が進み**、受け手のいない農地や荒廃農地が増加。
- 令和4年度に設置した経営継承コーディネーターによる新規就農に関する全般的な相談対応から就農後の定着までのサポートに加え、**令和7年度から研修生の受入れに向けた取組を新たに開始**。



【位置図】



取組前

○課題

- ・上越市において就農希望者が農業を学べる場所がなく、就農のハードルが高い。
- ・高齢化による離農が進み、上越市の農業の担い手確保が必要。



取組内容

- 「経営継承コーディネーター」を中心に関係機関と連携し、**令和9年度からの研修生受け入れ**を計画。

○取組

- ・研修生確保に向けた就農イベント出展やチラシの作成・配布
- ・研修希望者からの相談対応
- ・実地研修受入農家の確保

取組後(成果)

- 目標年度に向け、取組を進めており、令和7年度には実地研修受入先として6法人を確保。
- 目標研修生数：2人/年
- 研修後は、**定着して上越市農業の担い手となる**予定。

【誘致体制】

上越市担い手育成総合支援協議会

- 農業経営・技術習得
新潟県上越地域振興局（オブザーバー）、えちご上越農業協同組合
 - 農地の確保
上越市農業委員会
 - 事務局
上越市農政課
-
- 実地研修による指導
市内農業者

新規就農者や研修生の声

〈研修生の実地研修に協力いただく農業者より〉

- ・雇用の安定に向けて、研修機関として技術等の指導を担ってほしい。
- ・後継者や地域の担い手育成に協力したい。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】

上越市担い手育成総合支援協議会（上越市農政課）

TEL：025-520-5749

E-mail：nousei@city.joetsu.lg.jp

<https://www.city.joetsu.niigata.jp/site/joetsu-agri-portal/start.html>

関係機関の連携により移住から就農までをサポートしています

- JA佐渡では3年間職員となり、就農に向けて研修する就農研修制度で就農したい方の希望（米やおけさ柿など）に応じたオーダーメイド研修を実施
- 県・市・JAなど関係機関が連携し移住から就農までのサポートを実施
- 農業体験・見学を通年で受け入れ、希望に応じて内容をアレンジして実施

【位置図】



取組前

- 人口減少や農業者の高齢化が急速に進んでおり、担い手のうち新規就農者の確保が課題。
- 就農イベントを通して担い手候補となる研修生を募集しているが、認知度が低くブース訪問者や体験見学希望者が少ない。
- 後継者がおらず、離農・規模縮小する者の農地の引き受け手が十分ではなく、遊休農地化が懸念。

取組内容

- 新農業人フェアに年2回出展し、JA佐渡就農研修制度の研修生の掘り起こしを実施。
- 佐渡への就農希望者18名に対し、関係機関と連携して就農相談や面談を実施。希望者6名に対し、農業体験・見学を実施。
- 羽茂農業振興公社及び地域内農業者の協力を得て、令和7年度は3名の研修生が研修を実施。

取組後(成果)

- 就農希望者のうち1名がJAの研修制度で令和8年4月から研修を開始
- うち5名が令和8年度に農業体験を実施予定
- 今後も各種就農イベントに継続して出展するほか、JA佐渡独自の就農相談会を実施予定
- 研修修了生の就農状況
R6：4名
R7：2名
新規就農者数
過去3年平均(R4～R6) 13人

【誘致体制】

新規就農者担い手支援チーム

＜JA佐渡＞

- ・農業研修受入（就農研修制度等）
- ・営農指導

＜佐渡市＞

- ・移住者支援
- ・就農相談会事務局
- ・補助事業の活用支援

＜羽茂農業振興公社＞

- ・農業体験
- ・農業研修受入
- ・就農後の支援

＜新潟県＞

- ・技術指導
- ・経営支援
- ・補助事業の活用支援

新規就農者や研修生の声

- 全く農業経験がなかったが、研修制度を通して基盤を築き就農できた。
- 移住し、まったく知り合いもいなかったが、研修制度を通して知り合いが増え農地も取得し就農できた。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】 佐渡農業協同組合

TEL：0259-63-3106

E-mail：einoukikakukacyo@ja-sado-niigata.or.jp

HP： <https://www.ja-sado-niigata.or.jp/>

研修農場の整備による新規就農者誘致・育成

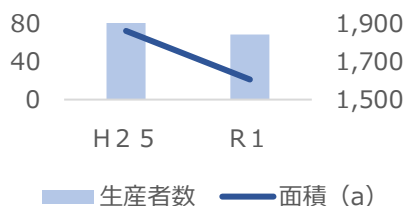
- ＪＡあいち三河管内の主要品目である「いちご」の産地規模が縮小傾向となっていた。
- 令和元年よりいちご塾を開講し、新規就農者確保・育成に取り組む。
- 新規就農者誘致環境整備事業を活用し、研修用施設整備に取り組む。
- 事業活用により令和７年度までにいちご新規就農者１８名を確保し、産地の維持活性化に寄与している。

【位置図】



取組前

- 高齢化・後継者不足により産地の規模縮小が進んでいた。
- 新規就農者向けの農地確保が困難で、誘致も困難。
- 遊休農地の有効活用ができていない。



いちご	生産者数	面積
H25	83	1,859
R1	68	1,605

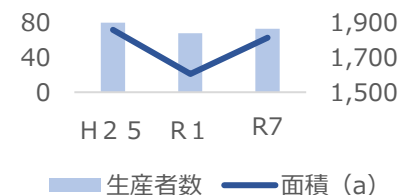
取組内容

- 将来の農地受け手が位置付けられていない農地を選定
- いちご塾の新規就農者向け研修農場整備(34a)を行った。
- 研修農場では環境モニタリングシステムを活用し、勘ではなく数値で栽培を理解できるように研修を行った。



取組後(成果)

- 建設した研修ハウスで、新規就農者２名が実践的な研修を行った。
- 遊休農地にハウスを建設し活用することができた。
- 産地全体の約２５％が新規就農者となり大きな戦力に。
R10までに就農者３０人目標



いちご	生産者数	面積
R7	73	1,814
うち新規	18	315.3

【誘致体制】

- いちご塾
研修調整：ＪＡ
(研修全般の運営)
実習：生産部会、ＪＡ
(農家ほ場・ＪＡ研修施設)
講義：県普及課・経済連
(座学・視察等)
就農準備：県・市町・ＪＡ
(農地確保・施設確保等)
農業基礎：県農業大学校
(農業全般基礎・仲間づくり)

新規就農者や研修生の声

- 研修制度により地域や農家との繋がりができ、就農に向けての準備がしやすかった。
- 研修ハウスで実際に栽培することで、栽培のイメージがしやすかった。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和７年度

【問合せ先】ＪＡあいち三河（営農企画課）

TEL：０５６４－５５－２９９４

E-mail：einoukikaku@ja-aichimikawa.or.jp

HP：<https://www.ja-aichimikawa.or.jp/>

就農前後の者に対して誘致の実践、農業研修および相談支援により就農準備や就農を支援

- 本市は、古くから良質な近江米の生産地であるとともに、都市近郊という立地特性を生かした、県内でも有数の一大産地として施設野菜の栽培が盛んに行われている。
- 本市は滋賀県の南東部に位置し、瀬戸内式気候に属した温かな気候である。また、市域は、東部丘陵地から流れる河川によって形成された扇状地、三角州等、肥沃な複合沖積平野からなっている。琵琶湖に近い湖辺地域や山手地域の優良農地において、土地利用型農業の米・麦・大豆作りが盛んであり、北山田町・下笠町では軟弱野菜の生産地となっている。

【位置図】



滋賀県草津市

取組前

- 農業者の高齢化や減少が進んでいる。
- 事業実施前の過去3年間（R3～R5）の新規就農者が6経営体のみとなっている。
- 後継者の見通しが立っていない農業者が多い。
- 農業に関わる人材の確保が重要な課題となっている。
- 草津市では関西最大級のビニールハウス団地を形成しているが、近年では空きハウスが目立っている。

取組内容

- R7年度
 - ・就農相談窓口の一元化
 - ・就農ハンドブックの作成
 - ・農場見学バスツアーの開催
 - ・新・農業人フェアへの出展
 - ・しがの農林水産業で働く！就業相談フェアへの出展
 - ・農業をはじめ.jpへの掲載
 - ・農業体験研修事業の実施



取組後(成果)

- R7年度実施
 - ・新農業人フェア10名
 - ・就業相談フェア5名
 - ・バスツアー6名
 - ・体験研修受入支援事業3名
- 新規就農者数
 - ・事業実施前（～R5）
R3:3人、R4:2人、R5:1人
 - ・事業実施後（R6～）
R6:3人、R7:2人

【誘致体制】

- ・市農林水産課
農地確保、
農業用施設・機械確保
- ・県農政部局（普及指導員）
農業経営、技術習得、
農業用施設・機械確保
- ・JAレーク滋賀（営農購買課）
農業経営、資金調達、技術習得
- ・市農業委員会
農地確保

新規就農者や研修生の声

（R7年度：農業体験研修生）

非常に幅広いノウハウや実態を教えていただき、経験させていただいたことで、イメージもしやすくなりました。また「理念を持つこと」についてもお話をいただき、農業に対してだけでなく自分の将来像についても考えるキッカケをいただけました。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】草津市役所 環境経済部 農林水産課

TEL：077-561-2347

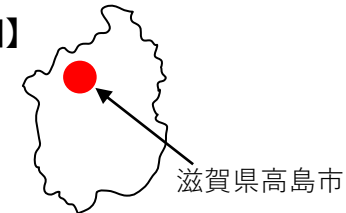
E-mail：norin@city.kusatsu.lg.jp

HP：https://www.city.kusatsu.shiga.jp/

就農前後のサポート体制構築

- 琵琶湖の西側に広がる自然豊かで水が豊富な地域であり、その水を活かした水稻栽培が盛ん。
- 野菜では、大根やキャベツ、たまねぎ、トマト、メロン、いちごなど、果樹では、柿やぶどう、栗、ブルーベリーなどの栽培も盛ん。
- 研修農場や就農支援員の設置など新規就農者を就農前から就農後までサポートするために、関係機関が一体となりサポート体制を強化している。

【位置図】



滋賀県高島市

取組前

- 関係機関内で新規就農者の情報共有不足により新規就農者の支援ニーズと乖離
- 高島農業の周知不足
- 就農相談の充実性や専門性不足
- 関係機関がサポートする研修農場の設置ができていない。

取組内容

- 新規就農者参入促進会議の実施（年4回）
- 就農フェアでの就農相談（大阪、東京）
- 現地見学会の開催（12月、2月）
- 就農支援員の設置
- 研修農場設置の準備・研修カリキュラム作成

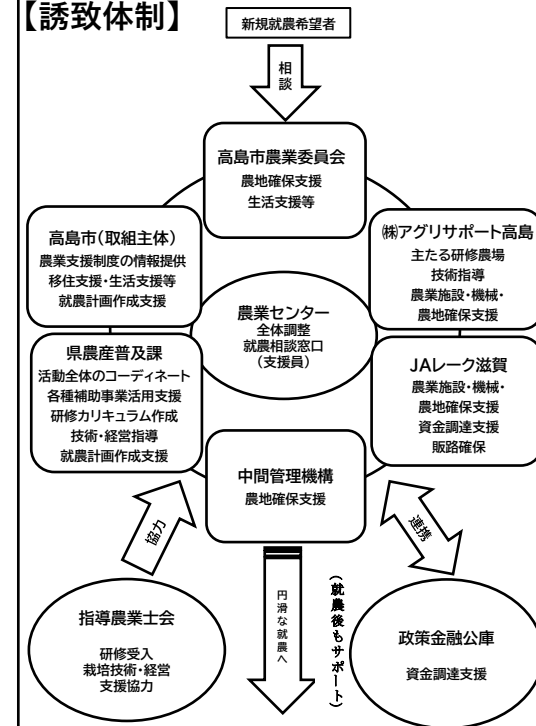


取組後(成果)

- 関係機関で新規就農者や担い手不足の情報共有により包括的な支援体制を構築
- 就農フェアや現地見学会から高島市での就農希望者有（1名）
- 就農相談員によるきめ細やかな相談体制
- 研修農場の設置（R8年度から土地利用型農業希望者向けに実施）



【誘致体制】



新規就農者や研修生の声

- 農家さんの仕事を直接見ることができ、具体的なイメージができた（現地見学会参加者）。
- 座学で学べないことが学べた（現地見学会参加者）。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】滋賀県高島市役所 農業政策課

TEL：0740-25-8511

E-mail：nousei@city.takashima.lg.jp

HP：https://takashima-nogyo.com/shinku

地域の先輩農家が、新規就農者に個別で営農指導

- 市街化地域、都市近郊地域、中山間地域によって気候風土が異なることから、京の伝統野菜をはじめ、地域の特色を生かした多種多様な農産物が生産されている。
- 収穫量上位5品目はキャベツ、ナス、ネギ、トマト、キュウリ。
- 令和7年度の新規就農者誘致環境整備事業を活用し、独立自営の新規就農者一人一人に対し、地域の先輩農家をサポーターとして設置する事業を構築した。

【位置図】



取組前

- 地域計画の受け手不在農地の解消のため、新たな担い手の定着は急務である。
- 例年、青年等就農計画どおりに営農が進まない独立自営の新規就農者がいた。

取組内容

- 「就農前後の者に対するトータルサポート活動のうち指導等」として、新規就農者が抱える課題（土づくり、栽培技術、病害虫・鳥獣害対策、ハウス建設、たい肥づくり等）に対し、個別指導を行った。

指導時間：延べ506時間

対象人数：

就農支援員（新規就農サポーター）20人
サポート対象者 30人

対象地域：京都市

実施期間：R7.10.27～R8.3.31

取組後(成果)

- 一人一人異なる課題に対し、きめ細やかな指導につなげることができた。
- その結果、令和6年度サポート体制構築事業や令和7年度の本事業を活用した新規就農者については、令和8年3月時点で、営農を継続しており定着率の向上につながっている。

●就農年数別のサポート対象者数

1年目	2年目	3年目	4年目以上
4	4	6	16

【誘致体制】

以下3者がサポートチームとして、新規就農者を支援

- 就農支援員（新規就農サポーター）
→農業経営、農地確保、技術、販路
- 京都府
→農業施設・機械確保、技術習得
・京都乙訓農業改良普及センター
- 京都市
→資金調達、事務局・全体調整
・北部農業振興センター
・南部農業振興センター
・南部農業振興センター洛西分室
・京北・左京山間部農林業振興センター

新規就農者や研修生の声

- 地域のベテラン農家が自分専属のサポーターとなり、栽培技術だけでなく、経営に必要な農地確保、販路開拓、確定申告などの相談にのっていただき、さらには地域の慣習も教えていただけるので非常に心強い。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】京都市産業観光局農林振興室

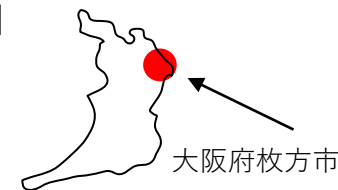
TEL：075-222-3351

E-mail：norinkikaku@city.kyoto.lg.jp

都市部における少量多品目有機農業の担い手育成

- 枚方市は大阪府の北東部に位置する中核市で、大阪市と京都市のほぼ中間にあることから、江戸時代には宿場町として栄えるなど、古くから交通の要衝として発展してきた。
- 枚方市の農業は都市近郊化型の稲作中心で、地産地消を目的とした少量多品目の野菜が栽培されている。市東部の穂谷地区は農業振興地に指定され、比較的に農業が盛んな地域である。
- 高齢化に伴う担い手不足を解消し、遊休農地を増やさないためにも、担い手の育成が急務である。

【位置図】



大阪府枚方市

取組前

- 本地域は、都市部で開発期待が高いことから、農地の減少が加速化している。
- 高齢化に伴う担い手不足を解消し、遊休農地を増やさないためにも、担い手の育成が急務である。
- 市東部の穂谷地区は農業振興地に指定され、比較的に農業が盛んな地域である。
- R5年度までは大阪府の事業で大阪産（もん）スタートアカデミーを実施し、R6年度よりひらかた有機農産物アカデミーを実施。

取組内容

- R7年度はR6年度に引き続き、ひらかた有機農産物アカデミーを開講。
- 市認定研修機関の2か所と連携し、有機農産物についての栽培研修と座学研修を実施。
- 社会人等が仕事の傍らに受講できるよう土曜日又は日曜日に実施。
- 地元スーパーとも連携し、販売実習も実施。
- 就農前後での技術指導や営農計画、農地・販路の斡旋などサポートチームで支援。

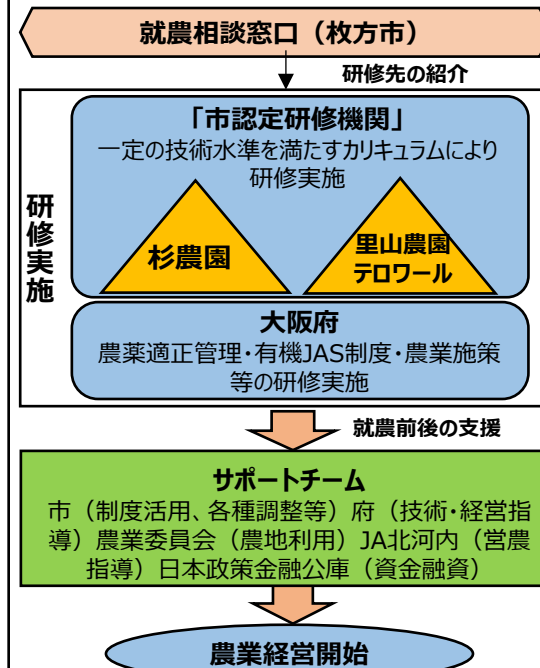
取組後(成果)

- R6年度の受講者13人のうち、新規就農者3人（うち1人は市外）
- R7年度は8名が受講
- 新規就農者の参入状況
R5:3人、R6:6名、R7:4人



農産物の販売

【誘致体制】



新規就農者や研修生の声

- 受講前は収穫に至らない野菜がたくさんあり、「なんでだろう？」と疑問だらけでしたが、受講後は「〇〇だから●●やってみよう！」と原因と対策が明確になりました。日々勉強ですが、これからも「美味しくて、売れる野菜」をつくっていきます。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】枚方市 農業振興課

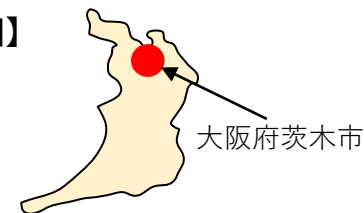
TEL：072-841-1348

E-mail：nousei@city.hirakata.osaka.jpHP：https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/22-2-0-0-0_3.html

新規就農者を育成するための就農支援塾を実施

- 市内では水稻を中心に少量多品目の露地野菜が生産されているが、小規模な自給的農家が多く高齢化による担い手不足が深刻である。また、就農希望者についても、一定の相談はあるものの、実際の就農にまで至る事例が少ないという課題がある。
- そこで、市内で就農を希望する意欲の高い非農家が、農業経営に必要な技術と知識を習得する場として「**就農支援塾あぐりば**」を開催し、将来の農業の担い手の育成を図る（品目は露地野菜）。

【位置図】



取組前

- 就農相談は一定あるものの技術が伴わない人をどのように育成するかが課題で、実際の就農にはなかなか結び付かなかった。
- 非農家が技術を習得し、貸借可能な農地を見つけることも難しく、R5年度までの認定新規就農者は年間平均1人程度で、その総数は7人とどまる。

取組内容

- R6年度から「就農支援塾あぐりば」を開講し生産～出荷実習（R6年度はサポート体制構築事業を活用）
- 春夏コース（5月～9月）
秋冬コース（10月～翌2月）
各30回
- 各定員4人
- 両コースを通して修了した者を茨木市独自の制度である「**地域農家候補者**」に認定し積極的に農地を
- 就農後もサポート**



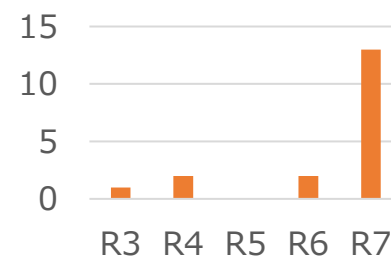
研修生

取組後(成果)

- R6年度～7年度の修了生である12人全員が市内で営農を開始
- R7年度には上記**12人全員**を認定新規就農者に認定

新規就農者数推移

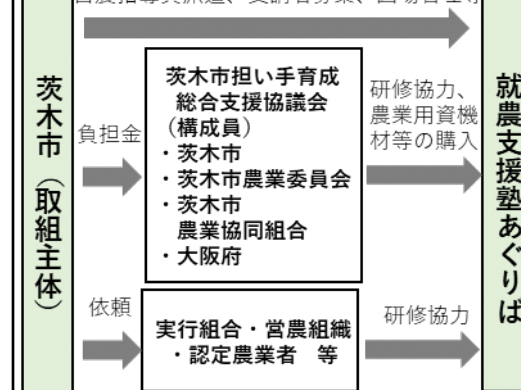
過去3年平均(R3～R5) 1人
→R6: 2人, R7: 13人



【誘致体制】

- 茨木市が取組主体となり、事業全体の運営を行う
- より効率的かつ効果的な運営のため、市と茨木市担い手育成総合支援協議会や地域農業者が連携

営農指導員派遣、受講者募集、圃場管理等



新規就農者や研修生の声

- 独り立ちできるようカリキュラムが組まれていて丁寧に教えてもらえた
- 農業を生業にするために、まずどのようなことから始めればよいのか、また、どのようなことに注意をしなければならないのかを具体的に学ぶことができて大変有意義だった。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】茨木市都市活力部農林振興課

TEL：072-620-1622

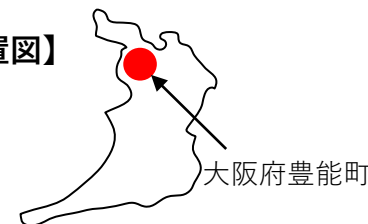
E-mail：nourinshinko@city.ibaraki.lg.jp

HP: <https://www.city.ibaraki.osaka.jp/index.html> (ID 63483)

とよの就農支援塾

- 豊能町では、農家の高齢化と遊休農地の増加が進む中、町では平成29年より、畑作での新規就農を目指す研修（とよの就農支援塾）を開始。
- 令和7年度より農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業を活用し、座学に加え、ミニトマト等の野菜栽培について、ほ場作業を含む実践的な実習を行った。
- 研修後も有機農業の研修をはじめとした継続的な技術指導を行い、就農や就農後の定着に向け、ネットワークを構築し、支援できる体制を整えている。

【位置図】



大阪府豊能町

取組前

- ・ 町外へ若年者が流出、高齢化が進んでいることから遊休農地が増加
- ・ 中間管理事業を通じて新たな担い手確保を行うものの遊休農地の増加に歯止めが利かない
- ・ 平成29年度より外部から就農者を受け入れるため「とよの就農支援塾」を実施しているが町内での就農者は約半数

とよの就農支援塾の内容強化と就農・経営に向けたフォロー体制構築

取組内容

■研修内容

- ・ 1年間の研修の中で、野菜栽培の基礎講座、機械操作、農業経営に関する知識の習得
- ・ ほ場管理を含む、土作りから地元の直売所への出荷作業までの生産に関わる技術の習得
- ・ 選任講師に加え、サポーターとして新規就農者を交え、研修を実施
- ・ 研修後、新規就農者へは、経営や技術面でのフォローアップを実施
- ・ 新規就農へ向けて更なる技術の習得を希望する者へは、有機栽培技術等の専門性の高い講座を開講し、継続的にサポートを実施
- ・ 卒塾者への就農支援と新規就農者定着への支援

就農相談

府・町が連携し、就農希望者と面談等の実施

研修

とよの就農支援塾で実践型の研修を実施

就農支援

就農に向け、農地のマッチングや実践的な研修を開催

就農後

就農後も継続サポート、機械導入等支援、新規就農者の情報交換のためのネットワーク運営と交流会の実施

取組後(成果)

新規就農者数

計36名（1～8期）

新規就農者による営農面積

5.3ha

豊能町への移住者

5名



【研修で収穫した野菜】

【誘致体制】

農地確保、技術支援、就農・経営定着までサポート

農業経営

大阪府北部農と緑の総合事務所

農地確保

豊能町農業委員会、豊能町農地利用最適化推進委員、大阪府みどり公社

販路確保

豊能町農林商工課

事務局・全体調整

豊能町農林商工課

新規就農者や研修生の声

- ・ 座学に加えて実践的なほ場研修が経験でき、就農後のイメージがはっきりした。
- ・ 修了後も農地の斡旋や、就農した農地でのフォローアップや役場主催の研修等で継続的に支援いただいた。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】 豊能町都市建設部農林商工課

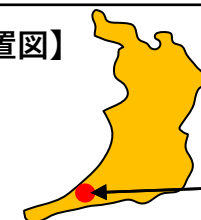
TEL：072-739-3424

E-mail：noumidori@town.toyono.Osaka.jp

農地の基盤強化施策等と連動した新規就農者の育成・確保のための体制づくり

- 田尻町は大阪府南部に位置し、大阪市中心部からは車や鉄道で約40分ほどと交通利便性が高く、また町内の沖合5kmには関西国際空港が立地した、市街地近接の平坦な地形が特徴である。
- 町内の農地では農業用ため池等を水源として、古くから都市近郊立地の優位性を活かした農業を展開しており、水稻のほか、玉ねぎ、キャベツ、なす等の指定産地となっている。
- 担い手不足により農地のスプロール化が生じ、農地を維持し、農業を持続させるため、農業振興策の検討に取り組む中、基盤整備や新たな担い手確保に加え観光連携を模索している。

【位置図】



大阪府
泉南郡田尻町

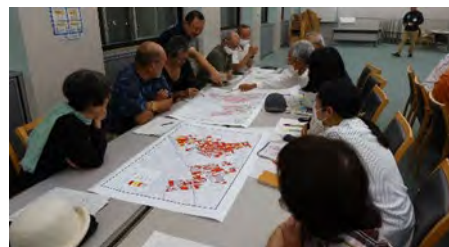
取組前

- 新規就農希望者の誘致・支援や農地貸借支援が関係機関と連携して取り組めておらず町・土地改良区・農業委員会の範囲での連携にとどまっている状況
- 町等の人材では、営農計画や農地貸借制度等への知識が不足している現状
- 基盤強化や農地の集約化に関しても技術面含め、推進体制は脆弱



取組内容

- 町、土地改良区、農業委員会が構成員となる協議会を中心とした新規就農希望者の誘致・支援体制構築
- 新規参入フェア、地域イベント等での誘致活動・相談ブース開設・相談対応
- 誘致等のアプローチ方法の工夫（地域の課題解決や活性化に興味を持たれた企業等に町農業振興策の説明）



取組後(成果)

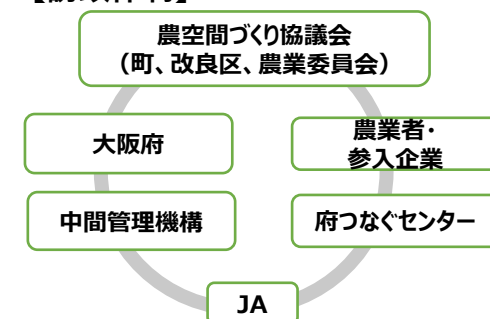
- 新規就農希望者の誘致支援体制構築
- 既存農家への農地利用意向・基盤整備協力意向聞き取りによる事業導入機運醸成
- 集落単位での事業実施の候補地（区域）の絞り込み
- 機構通じた農地貸借の促進

新規参入者数

1 者/年 ※過去3年平均(R4～R6)
→ R7: 4 者, R9: 2 者（予定）



【誘致体制】



- ・田尻町農空間づくり協議会（全体調整、支援員配置ほか）
- ・大阪府泉州農と緑の総合事務所（農業経営、技術指導ほか）
- ・大阪農業つなぐセンター（農業経営、農業施設・機械確保ほか）
- ※上記機関のほか、農地中間管理機構（農地確保等）JA大阪泉州（販路確保等）等がともに支援

新規就農者や研修生の声

- 誘致体制の構築により、改良区理事や農業委員の新規参入等への理解度が高まり、参入企業や新規就農者と良好な関係が築けている。
- 参入企業は、地域との良好な関係に加え、参入の際に町独自の別の企業誘致制度も活用でき安定した経営につながったため規模拡大検討中。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】 田尻町農空間づくり協議会(田尻町産業振興課)

TEL：072-466-5008

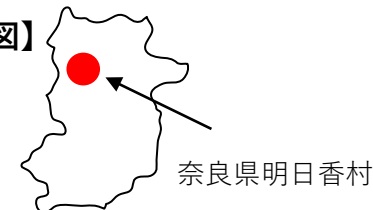
E-mail：sanshin@town.tajiri.osaka.jp

HP:https://www.town.tajiri.osaka.jp

専門指導員が徹底指導する雇用研修制度

- 明日香村は、多くの歴史的遺産と自然景観が守られた美しい田園風景が残る農村地域である。
- 近年は、農家数の急減により、遊休農地の拡大や有害鳥獣の被害増大等が問題となっている。
- 公社では、R3年度から「農業実習生研修プログラム」により新規就農者の確保を目指しており、R4年度にサポート体制構築事業を活用して研修農場の整備を行い、R7年度に本事業を活用して誘致体制の整備を行った。

【位置図】



取組前

- 近年、農家数、農業従事者数ともに急減し、遊休農地や有害鳥獣の被害も拡大している。
- R3年度より「農業実習生研修プログラム」として研修生を公社で雇用し、3年間の研修を経て独立するプログラムを開始。施設・露地野菜の研修を行う。



取組内容

- 新たに就農支援員を雇用し、技術習得に加え、資金調達等就農に向けた準備への指導体制を充実させた。
- 施設及び露地栽培など、多様な栽培や農業経営座学も学べるほか、各種手続きの事務サポートや就農後の販路紹介など、複合的に指導している。

トラクター操作講習



取組後(成果)

- 徐々に就農者数も増え、中には大規模経営や法人化を目指す就農者も出てきている。
- 就農先の地域の農家から、ここも作ってほしいなど声をかけられることもあり、地域に溶け込んでいるとともに、周囲からの期待値も高い。

年度	採用人数	就農者数
R3	2	0
R4	1	0
R5	0	0
R6	3	2
R7	2	1
R8（予定）	1	2

【誘致体制】

- 明日香村地域振興公社
就農希望者向けに研修を実施。
- 明日香村役場
研修生への補助制度等の紹介、就農後のサポート。
- J Aならけん、県中部農林振興事務所
技術、経営に関すること
- 農業委員会、なら担い手・農地サポートセンター
就農後の農地のあっせんに関すること

新規就農者や研修生の声

- 未経験でしたが、栽培から、出荷、販売まで経験できる点は良かった
- 効率的な栽培方法や人の手配など学ぶところがたくさんある
- 施設栽培を甘く見ていたが、色々手間暇がかかる点も勉強できた

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】 一般財団法人明日香村地域振興公社

TEL：0744-54-9200

E-mail：info@asukadeasobo.jp

HP：https://www.asukadeasobo.jp/

農の担い手のさらなる育成を！農業推進担当職員とともに取組を加速

- 生駒市は、大阪府と京都府に隣接し、市全体が都市計画区域である。
- 生活様式が変化する中で「農のあるライフスタイル」への関心が高まっていることから、マルチワーク等で農業に取り組む方の農業への参画を促進することを目的として、令和4年8月より幅広く野菜づくり（きゅうり、白菜、白ネギなど）を学べる社会人向けの農業研修を開始した。
- R7年度に本事業を活用し、短期農業研修を充実させ新規就農者の誘致体制の整備を図った。

【位置図】



奈良県生駒市

取組前

- 小さくて不整形な田・畑が多い地域
- 農業者の高齢化や担い手不足が課題であり、新たな担い手の確保及び農地の有効活用が必要



取組内容

- 「いこまファーマーズスクール」を開催。共同体験農園における毎週末の実習を中心に、1期6か月間の研修を通年で実施（1期あたり15組(30名)を募集）。
- 同スクール修了後、希望者は市内の認定農業者の元で研修を継続し、本格的に農業を学ぶことも可能。



取組後(成果)

- 令和7年度に延べ30組44名が参加（申込は102組）。落選者へのフォローアップとして、農業に関する情報を配信できるメーリングリストを作成。
- 卒業生は、3組4名が就農（いずれも露地野菜）。その他には、特定農地貸付法により遊休農地を借受ける者、市民農園を利用する者、農業者のサポートを担う者となるなど、本市の遊休農地解消の一助となっている。
- 現在と過去の受講生が交流できる機会を創出し、コミュニティづくりを行った。

【誘致体制】

- 生駒市役所
就農希望者向けに農業全般に関する研修を実施。研修生への補助制度等の紹介等、就農後のサポート。
- J Aならけん、県北部農業振興事務所
技術、経営に関すること
- 農業委員会、なら担い手・農地サポートセンター
就農後の農地のあっせんに関すること

新規就農者や研修生の声

- いつかチャンスがあれば、また、畑作業を再開したいです。
- 将来的には自身の強みとなる野菜を定め、本業との兼業を目指します。
- OBや農家の方とつながりを持つ機会が多くあったことが収穫でした。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】生駒市農林課

TEL：0743-74-1111（代表）

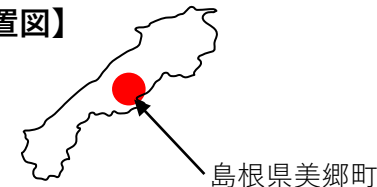
E-mail：nourin@city.ikoma.lg.jp

HP：https://www.city.ikoma.lg.jp/category/30-4-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html

「魅力ある農業」の確立と就農研修施設の整備による担い手育成

- 町内農業における課題に対し、町の強みを活かした「**魅力ある農業※**」の確立を目指す。
※”脱炭素”を取り入れることで高い収益性を可能とする施設園芸モデル
- 町営リースハウスでのミニトマト就農に向け、実践的な研修施設の整備と研修制度を創設。
- 上記取組に**共感する人材を町外から受入れ**。先進的な事例として官民が注目。

【位置図】



取組前

- 基幹的農業従事者数の長期減少傾向に歯止めがかからず、担い手減少と耕作放棄地増加が深刻化。
- 耕作放棄地の受け皿となっている集落営農組織の高齢化が進み、農地維持が困難になる懸念。
- 就農地としての魅力を高めるため、美郷町の強み（脱炭素による地域課題解決のエコシステム）を活かした「魅力ある農業」の確立が急務であった。

取組内容

- 農業研修施設の整備
研修用ハウス1棟(360㎡)増設。
- 就農研修制度の創設
研修2年目の二期作(春・秋)用ハウスを整備し、ミニトマト栽培の研修を実施。販路についての意識醸成を狙い市場見学など県外での研修を実施。



農業研修施設「みさと。トレーニングファーム」

取組後(成果)

- 令和7年4月に第1期農業研修生3名、令和8年4月に第2期農業研修生3名を受入。現在6名の受入を行っている。
- 研修生と研修生の家族を含め9名が美郷町へ移住。
- 行政機関や民間企業から48組 242人の視察受入を行った。(令和7年度末現在)

【誘致体制】



令和8年3月に産地化に向けた方向性を示す「産地ビジョン」を策定するとともに、「美郷町ミニトマト産地づくり協議会」を設立し、生産者の所得向上を目指す。

新規就農者や研修生の声

- 「就農時と同じ栽培方法や栽培設備のため、より実践的な感覚で研修を受けることができ、大変満足している。」
- 「施設内での充実した研修に加え、先輩農家での研修や農林大学校での座学があり、いろいろな方々の知識や技術を知ることができる。」

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】美郷町産業振興課 アグリ事業開発室

TEL:0855-75-1214

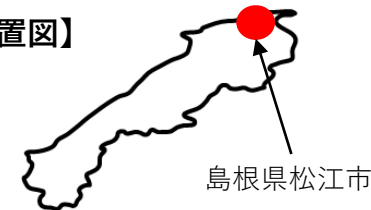
E-mail: zerocarbon@town.misato.shimane.jp

HP: <https://www.shimanemisato.com/zerocarbonagri>

移住から就農までのトータルコーディネート

- 農政コーディネーターを配置し空き家情報や空き農地の情報収集をおこない、IUターンの就農希望者へ研修から就農までのトータルコーディネートを実施
- 就農動画の作成(R7年度活用：キャベツ、西条柿、R7年度作成：ぼたん、水稻の雇用就農)

【位置図】



島根県松江市

取組前

- 松江市では松江市農山漁村地域活性化基本計画で新規就農者年間14名(自営就農者4名、雇用就農者10名)を目標に掲げている。
- 松江市では農業従事者数が年々減少し、担い手不足によって地域農業の維持や発展が難しくなっていた。このため、市内外から就農希望者を確保し、円滑に就農へつなげるためのコーディネート体制の整備が課題とされていた。
- 松江の農業の魅力をより発信したい。

取組内容

- 農政コーディネーターによる情報提供、就農相談体制の継続。
- 新たに、松江でのリアルな就農を見える化した動画を作成、県内外の就農フェアで活用。
参加フェア：7月15日の農林大学校向けの就農ガイダンス、11月9日の新・就農人フェア、11月30日のしまね就農相談会



取組後(成果)

- 新規就農者数
過去3年平均(R3～R5) 3人
→R6:10人(自営就農者6名、雇用就農者4名)
R7:8名(自営就農者1名、雇用就農者7名)
- 就農フェアでの相談人数
17名(内県外フェア10名)
- 移住希望者へ空きハウスのマッチング1件

【誘致体制】

県、J A、市、農業者（農業委員、指導農業士等）の各担当でサポートチームを編成し、就農準備から就農後の定着までサポートを継続的に行う。

各機関の役割は以下の通り。

- 県：栽培技術指導、就農計画策定支援
- J A：資金調達、農業機械等のあっせん
- 農政コーディネーター（市）：相談窓口、農地のあっせん、地域との調整、補助事業申請の助言
- 農業者（農業委員、指導農業士等）：研修受入、農地情報の提供

新規就農者や研修生の声

- Uターンして就農を決めた時に、農政コーディネーターに相談を重ねる中で、空きハウスの情報を教えていただき、実際に見学することもできました。ハウスが高騰していると聞く中で、こうした情報をタイムリーに提供してもらえたことがありがたかったです。

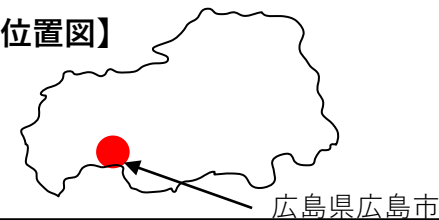
新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】松江地域農業再生協議会（松江市産業経済部農政課）
TEL：0852-55-5224 E-mail：n-shinkou@city.matsue.lg.jp
https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_noseika/sangyoshinko/1/1/1/3235.html

農業未経験者でもスムーズに就農できる新規就農者パッケージの一環として事業を活用

- 広島市は消費地に近いという利点を活かし、コマツナなどの施設葉物野菜の生産が盛んである。
- 市は、他産業並みの所得を確保できる農業経営者を育成する“ひろしま活力農業”経営者育成事業（以下、「活力事業」という。）を平成9年度から実施し、施設葉物野菜での担い手を育成。
- 新規就農パッケージとして、就農の際にハードルとなる①農業技術の習得②就農地の確保③就農施設の整備④就農後の支援を、研修中から就農後まで一貫してサポートする体制を整えている。

【位置図】



広島県広島市

取組前

- 就農施設は市の補助事業を活用し農業協同組合が整備した後に研修修了生にリースしていた。
- 物価高騰の影響で施設整備費も高額となっており、それに伴いリース代も活力事業開始当初と比べ約2倍となり、研修修了生の経営を圧迫していた。



取組内容

- 令和7年度に（公財）広島市農林水産振興センター（以下、「センター」という。）が事業実施主体となり、本事業と市の補助金を活用し施設整備を行った。
- パイプハウス3,000㎡、調整棟、かん水施設一式を市内2地区に整備した。



取組後(成果)

- 現在、整備した研修施設で認定新規就農者2名が研修中である。
- 研修修了後は研修で使用した施設を研修修了生に貸出することでスムーズな就農ができる仕組みを整えている。
- 高齢により耕作できなくなり、受け手不在だった農地が解消された。
- 今後も同様の仕組みで市の将来を担う優秀な経営者を育成するとともに、その経営者を核に地域農業・農村の活性化と農地の有効利用を図っていきたい。

【誘致体制】

- 1 研修生の募集、選考、育成研修及び就農施設整備
センター
- 2 就農地の確保等
広島市
広島市農業委員会
広島県農地中間管理機構
- 3 就農後の営農支援等
広島県西部農業技術指導所
広島市
広島市農業協同組合
ひろしま農業協同組合
日本政策金融公庫等

新規就農者や研修生の声

- 研修を受けることにより、センターが窓口となって、農地や施設、補助事業などの各種事業がワンストップで受けられるので、就農に係る不安が軽減された。

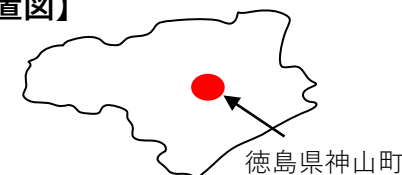
新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】 公益財団法人広島市農林水産振興センター
TEL：082-842-4421
E-mail：ninaite@haff.city.hiroshima.jp
HP：http://www.haff.city.hiroshima.jp/index.php

「すだち」産地を支える次世代人材の育成とスマート農業を活用した新規就農者の誘致

徳島県神山町では、特産品「すだち」の生産を支える次世代の農業人材の育成に向け、NPO法人・町・JA・県が連携し、サポート体制を強化。この取組では、小規模で狭小な水田における離農の課題に対応するため、休耕田を果樹園に転換し、スマート農業機器であるラジコン草刈機や貯蔵用冷蔵庫の導入を行い、実践的で魅力的な農業研修環境を整備。これにより、新規就農者の定着を目指す。

【位置図】



取組前

里山みらいでは、耕作ができなくなったすだち畑を借り受け、農業研修生を2年掛けて育て、専業農家として栽培に取り組んでもらっている。
令和元年から新規就農者の育成を行っているものの、近年では研修生の申し込みが少なく、研修生の確保が課題であったことが取組を行うきっかけ。

取組内容

広報素材の作成: すだちの魅力や生産者の生活を紹介する動画や冊子、WEB記事を作成（就農相談の年間目標：10名）。

研修施設の整備: すだちの冷蔵貯蔵技術を学べる3坪の冷蔵庫及び園地での作業効率を向上させるためのラジコン草刈機を導入し、先進的な農業技術を実践できる環境を整備。



取組後(成果)

【成果と目標】

成果: 動画やSNSなどを活用した広報活動による誘致体制を構築、2名から就農相談を受けた。ラジコン草刈機の導入により、作業効率が120%向上。冷蔵庫の整備により、出荷日数が30日伸びた。

今後の目標: 本事業の実施年度に1名の研修生を受け入れた。今後3年間で計6名の新たな新規就農を目指し、さらなる産地の維持と拡大を図る。

【誘致体制】

〔徳島農業支援センター〕
農業経営
技術指導
情報提供

連携・支援

〔特定非営利活動法人〕
研修生の受入れ
農業経営
農地確保
技術指導

連携・支援

連携・支援

〔神山町〕
・農地斡旋
・事業支援

〔JA徳島県〕
施設・機械貸与
販売支援
技術指導

新規就農者や研修生の声

ラジコン草刈機を導入したことで、作業負担が大きく減りました。
実践的な冷蔵貯蔵技術を学ぶことができ、就農後の経営に自信を持つことができました。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】徳島県庁 経営推進課

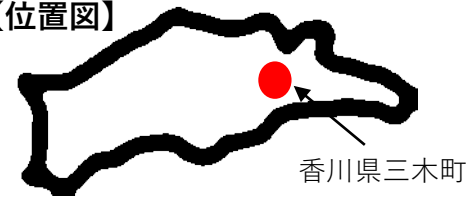
TEL：088-621-2422

E-mail：keieisuishinka@pref.tokushima.lg.jp

イチゴ栽培技術習得のための研修農場の整備と研修生に対するトータルサポート活動

- 香川県を代表するイチゴ産地である三木町では、近年、産地ぐるみで就農希望者を受け入れる機運が高まっており、県内はもとより県外からの移住就農者も増加傾向にある。しかし、近年の物価高騰による初期投資額の増大は、独立就農を阻害する要因となっている。
- そこで、令和7年度にイチゴ研修施設を設置するとともに、関係機関が連携し、就農相談から技術習得、独立就農まで切れ目のないきめ細かな支援を行う仕組みを構築した。

【位置図】



香川県三木町

取組前

○新規就農者の確保・育成

関係機関が連携した新規就農者の確保・育成に取り組んでいるが、就農予定農地の確保、栽培施設の取得が障害となる場合が多い。

○農地利用

農業者の高齢化等による地域計画の受け手不在農地の増加など、遊休農地の拡大が懸念されている。



【受け手不在農地】

取組内容

○全国からの就農希望者募集

①県内外の就農希望者への情報発信と研修生の募集

②就農相談と農業体験受入

○トレーニングファーム研修

①イチゴ研修施設の設置と技術・経営指導

②協力農家（新規就農者の里親等）及び香川県立農業大学校での受入研修の実施

○受け手不在農地の利用

農地機構が受け手不在農地を借受け研修施設を設置することによる、遊休農地の抑制と就農促進

○独立就農支援

研修終了後、当該研修施設のリースによる就農支援

取組後(成果)

○研修用施設用地の確保

○研修用施設（イチゴ栽培施設）の取得

○研修生の受入れ：1名

○三木町新規就農支援チームの設置

【新規就農者数】

過去3年平均(R4～R6) 4.6人
→ R7: 4人, R8: 4人予定



【イチゴ研修施設】

【誘致体制】

香川県（農業経営課、東讃農業改良普及センター）：就農相談、技術・経営指導、青年農業者等との交流支援、就農定着支援

三木町：就農相談、移住相談、地域農業者等との交流支援、地元関係者調整、住居のあっせん等生活支援

三木町農業委員会：農地確保支援

(公財)香川県農地機構：就農相談会開催、個別就農相談、トレーニングファーム運営、技術・経営指導、農地確保支援

香川県農業協同組合：技術・経営支援、販路確保支援、地域農業者生産者組織との交流支援

(株)日本政策金融公庫高松支店：融資制度の紹介、営農資金確保支援

新規就農者や研修生の声

- 「イチゴ」を基幹とした農業経営を開始するために必要な技術・知識等を、新規就農者の里親による実地研修や農業大学校での座学（農業簿記、労務管理、病虫害防除、園芸作物流通等）により学ぶことができた。
- 就農後のイチゴ栽培を具体的にイメージすることができて安心である。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】公益財団法人香川県農地機構

TEL：087-816-3955

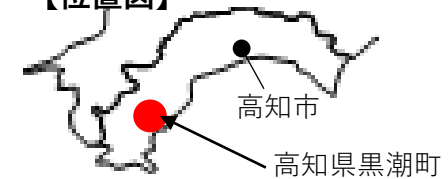
E-mail：k-nk@kagawa-nk.jp

HP：https://kagawa-nk.jp/

トレーニングハウスで模擬経営研修を実施！

- 黒潮町は温暖な気候を活かして、施設野菜、花卉、水稻などを中心に農業生産を行っている。
- (一社)黒潮町農業公社では、就農希望の研修生に3年間の施設キュウリの農業研修を実施。3年目は、トレーニングハウスで専任指導員から指導を受けながら自らが栽培管理、経営管理を行う、より実践的な模擬経営研修を実施することで、スムーズな自立と計画的な就農が可能となった。
- 黒潮町では、効率的な農業を行うためほ場整備に取り組み、担い手への農地集積を進めている。

【位置図】



取組前

- 研修生は、就農準備資金等を活用し、専任指導員の指導に従い研修。
- 研修終了後は自ら農地を確保し、県の補助事業等を活用して園芸用ハウスを整備。

【課題】

- ハウス価格高騰により、初期投資が負担となっており、研修希望者が減少
- 活用できる中古ハウスが不足
- 新規就農者が利用できる優良農地が不足

取組内容

- 専任指導員から指導を受けながら、自らが栽培管理、経営管理を行うより実践的な模擬経営研修を行うトレーニングハウスを整備。
- 研修生は3年目にトレーニングハウスで模擬経営研修を受講。



取組後(成果)

- 研修生の確保(1名)
- 独立自営前に専任指導員のサポートを受けながら模擬経営研修を行うため、独立直後の不安を払拭できる。
- 研修終了後は、そのままの圃場で営農を開始することで、スムーズに独立自営へと移行でき、早期の経営安定・定着につながる。

【研修の流れ】

- (1・2年目) 基礎・実践研修
- (3年目) 模擬経営研修
- (4年目以降) 同ハウスで独立自営

【誘致体制】

- (一社)黒潮町農業公社
新規就農希望者の研修を実施するとともに、トレーニングハウスを整備することで、新規就農者の定着を促進し産地の維持拡大を目指す。
- 高知県
幡多農業振興センターを中心に、専門的な知見から新規就農者の指導を支援。
- 黒潮町・黒潮町農業委員会
就農準備資金・経営開始資金等を活用して、研修生の就農準備や農地確保、生活に関する支援等を行い、地域農業力の維持、向上を図る。
- J A 高知県
幡東営農センターを中心に研修生及び新規就農者の技術・経営指導、販路確保を行うとともに、生産部会を中心に指導育成を行うことで、農業者間の相互研鑽を図る。
- 黒潮町担い手育成総合支援協議会
構成する支援機関同士で新規就農者の情報共有を行い、就農支援を実施。また、研修受入機関として研修カリキュラムに添った研修先への派遣を行う。
- (公財)高知県農業公社
農地中間管理機構として、新規就農者に農地をあっせんする。

新規就農者や研修生の声

定植後、数か月経ちましたが、失敗と改善を繰り返しています。最新設備を使って研修できるので、大変ありがたい！

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】黒潮町 農業振興課 農業振興係

TEL：0880-43-1888

E-mail：nougyoushinko@town.kuroshio.lg.jp

就農相談体制の整備

- 本市の就農相談件数は、窓口相談だけで毎年約100件と多く、多種多様な品目を栽培していることが市の特徴のため、相談内容も相談者の就農目標により様々である。1つの機関で解決できる内容から、支援機関のサポート体制（糸島市農業振興課、糸島市農業委員会、JA糸島、福岡普及指導センター）で就農相談に対応する場合など多岐に渡っている。

【位置図】



取組前

- 本市の平坦部では、水稻・麦・大豆を主体とする土地利用型農業を展開し、認定農業者等を中心とした担い手への農地の利用集積が進んできているものの、土地利用型農業への新規就農者はほとんどなく、担い手の高齢化も進んでいることから、土地利用型農業の担い手不足が懸念されるようになった。さらに、担い手ごとの経営農地も比較的分散傾向にあり、農作業の効率化等が図られず、担い手の更なる規模拡大が停滞している。また、中山間地域では、平坦部に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利なため、担い手不足が深刻化している。

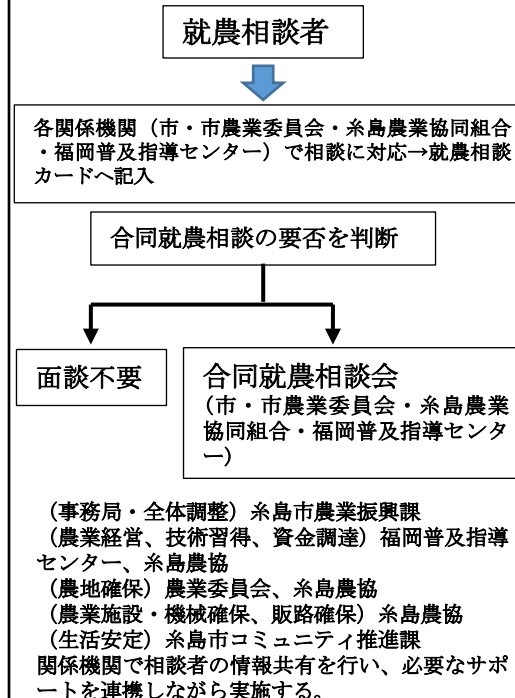
取組内容

- 就農相談カードの記入（相談内容の聞き取り）
- 全国データベース就農相談カルテの入力
- 青年等就農計画書の作成支援
- 新規就農支援班会議の開催（月1回程度）
- 圃場確認・巡回指導（年2回必須及び随時）
- 就農準備サポート（JA糸島、糸島市農業委員会、福岡普及指導センターとの連携）
- 就農に関する情報収集・発信
- 研修生を受け入れるまちづくり事業による研修支援
- 地域に伝手が無い新規就農者への農地の情報共有

取組後(成果)

- 本市の知名度が向上したことなどにより、就農希望者が増加しており、認定新規就農者数は平成28年度からの累計が53人（令和8年3月末）となっている。
- 就農相談員配置により窓口相談から青年等就農計画の策定支援、就農後のフォローまで一貫して伴走支援できるようになった。
- 空き農地や施設の情報収集と共有体制を立ち上げることができた。

【誘致体制】



新規就農者や研修生の声

- 市等の担当者は異動で変わることがあるので、継続的に相談できる相手（経過や事情がわかっている）がいると安心する。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】糸島市役所農業振興課

TEL：092-332-2087

E-mail：nogyoshinko@city.itoshima.lg.jp

HP：https://www.city.itoshima.lg.jp/

ミニトレーニングファーム整備で就農希望者をサポート

○新たないちご農家及びアスパラガス農家の確保のため、「入口対策（就農相談、各品目の就農セミナー）～「技術習得対策（トレーナーの下での研修）」～「出口対策（園芸団地の整備、中古ハウスの活用など）」までの一貫した仕組みづくりを進めている。

【位置図】



佐賀県
伊万里市、有田町

取組前

○これまで、国や県の事業等の活用により、新規園芸農家の確保・育成や規模拡大、省力化・高品質化を進めてきたが、管内の園芸産出額は、平成7年の61.1億円をピークに年々減少をたどり、令和4(2023)年では47億円ほどになっている。

○農家戸数の減少が進むなか、担い手の確保が急務となっている。

取組内容

○トレーナー制を軸とした研修体制を整備し、より実践的な研修が行えるよう、ミニトレーニングファームの設置を進めた。



取組後(成果)

○就農フェアへの出展や就農セミナー等のPR活動を通じて、情報発信。R8年度は1名（いちご）の研修生を受理。新規就農者の増加につなげていく。



【誘致体制】

JA、伊万里市、有田町、農業委員会、佐賀県等など関係機関で協議会を組織し、新規就農者の確保に向けた体制を整備している。

新規就農者サポート体制のイメージ



新規就農者や研修生の声

現場での実践的な指導を受けながら、栽培技術だけでなく経営面についても学び、将来的には地域に根差したいいちご農家として自立することを目標としています。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】

伊万里・有田地区新規就農者育成協議会
事務局JA 伊万里営農畜産部園芸特産課

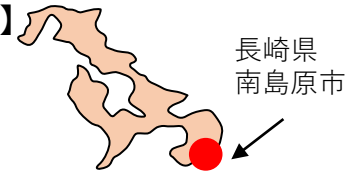
TEL：0955-23-5560

産学官が連携により、様々な技術が習得できる「かんきつ」の研修体制を構築！

○南島原市はかんきつを主体とした果樹産地であるが、生産者の高齢化と廃業が急速に進んでいる状況にあり、収穫可能な樹園地を含め、耕作放棄地が増加している。

○南島原市内の生産団体及び行政機関が連携して協議会を立ち上げ、産地一体となった果樹農業研修を実施することにより、果樹農業における新規就農者の育成と樹園地の継承を推進する。

【位置図】



取組前

- 苗木を植栽後、数年間は収入を得られないことが大きなハードルとなっており、果樹の新規就農者は、ほとんどいなかった。
- 栽培管理方法や出荷先が異なる生産団体が複数あり、産地として、農業人材の呼び込みや育成、樹園地継承等の対策がとれていなかった。

樹園地の農業経営体数

・2005年 561件
・2025年 234件
→ 20年で約6割減少

※出典：農林業センサス

取組内容

- 南島原市でかんきつを主体とした、果樹の農業研修を実施。
- 研修は募集毎に3人を定数として、市内外から研修生を受け入れ。募集年度の10月研修開始を基本として2年間実施。
- 内容は、研修指導員を主体として、座学や樹園地による実地研修を行う。
- 研修生誘致のため、ネット媒体を活用した情報発信に加え、就農イベント出展、相談・体験の受け入れ態勢を構築。

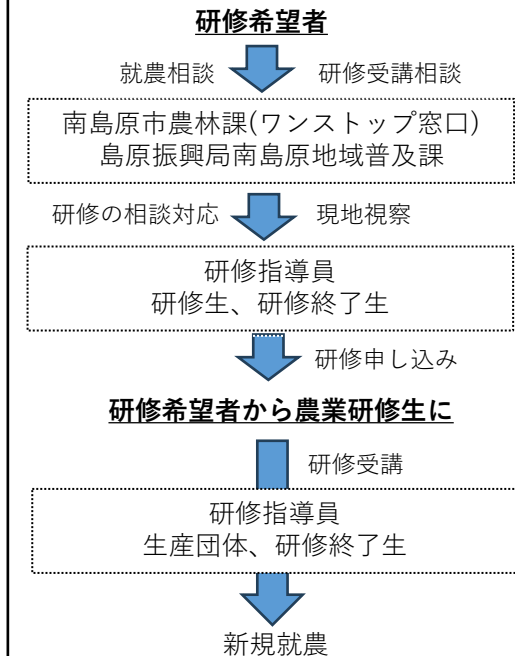
取組後(成果)

- 研修生数
R7開始：2人
R8開始：3人予定
- 新規就農者数
R8：3人予定
- 誘致体制を強化し、安定した研修生確保をめざす。



県外から移住してきた研修生

【誘致体制】



新規就農者や研修生の声

- 様々な生産団体の樹園地で、栽培管理の考え方や違いを学習できた。
- 就農計画の作成や補助金支援など、行政のサポートがあってよかった。
- 実地・販売・座学といった体系的な研修内容に基づき、専門の指導員から丁寧な指導を受けることができた。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】南島原市 農林課（協議会事務局）

TEL：0957-73-6661

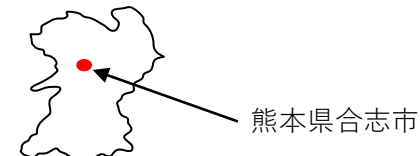
E-mail：nougyouosenryaku@city.minamishimabara.lg.jp

HP：https://www.city.minamishimabara.lg.jp

地域農業の担い手を手厚くサポートし継続的な営農を目指す

○合志市では温暖な気候及び火山灰腐植土の特性を生かして、高収益作物である西瓜の生産が盛んである。また、促成西瓜栽培の後に秋期作物として抑制西瓜や胡瓜栽培にも取り組んでいる。西瓜以外にも畜産業が盛んである。多種多様な本市農業へ携わる営農指導員（就農相談員）を配置することで、農業技術から生活面まで幅広く必要なサポートを聞き取り、誘致体制の構成員等と連携し、新規就農に係る課題全般に一元的に対応する。

【位置図】



熊本県合志市

取組前

- 技術や経営に関する専門的な知識が求められるが、市の一般職では対応が難しく、新規就農者の相談や就農状況報告に対し、よりの確で農業者に寄り添った対応をすることが難しかった。
- 現場に直接関わる機会が少なく、地域農業の実態や課題を把握するのに統計や書類の情報が多くなりがちであった。

取組内容

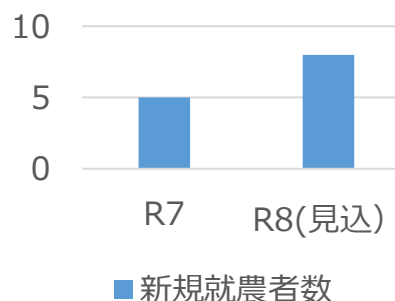
- 農地、農業用施設・機械の確保、資金調達、販路確保等の相談に対応する。
- 青年等就農計画作成に係る相談に対応し、計画認定までのサポートを行う。
- 新規就農者の圃場巡回で、助言や指導を行う。



取組後(成果)

- 経営開始資金を受給していない親元就農者へのサポートも行い、認定新規就農者として認定した。

新規就農者数
過去3年平均(R4～R6) 3.6人
→ R7:5人, R8:8人予定



【誘致体制】

- (経営・技術)
- ・県北広域本部農業普及・振興課 普及指導員
 - ・菊池地域農業協同組合営農部 営農指導員
 - ・合志市産業振興部農政課 営農指導員
 - ・熊本酪農業協同組合 営農指導員 (農地)
 - ・合志市農業委員会事務局
 - ・合志市農業委員会 各地区の農業委員、農地利用最適化推進委員 (営農資金)
 - ・菊池地域農業協同組合金融部 融資係
 - ・日本政策金融公庫熊本支店

新規就農者や研修生の声

- 定期的な圃場訪問により、一人で悩むことなく気軽に相談できる環境が整備されている。
- 栽培技術や作業の進め方について助言を受け、実践的な知識を得ることができている。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】熊本県合志市農政課

TEL：096-248-1445

E-mail：nousei@city.koshi.lg.jp

果樹産地における新規就農者受入支援体制の構築・新たな担い手の確保へ

- 熊本市西区河内町は金峰山の西側に位置し、有明海に面した自然豊かな地域である。熊本市中心部から車で30分程のアクセスしやすい場所にあり、みかんを中心に農水産業が盛んに営まれている。
- 担い手の高齢化が懸念される中、新規就農者の受入支援体制を構築するとともに、若手後継者によるワークショップの開催、SNS等を活用した新規就農者の呼び込みや、就農相談会への出展を通じて県内外から新規就農者の呼び込み活動を実施し、新たな担い手の確保に取り組んでいる。

【位置図】

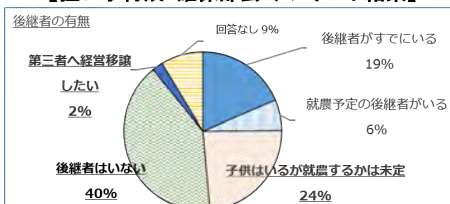


熊本県熊本市西区河内町

取組前

- 令和5年度から熊本市果樹産地推進協議会において担い手確保に係る検討会やアンケートを実施。
- 令和6年5月に熊本市果樹産地推進協議会内に「担い手育成・確保部会」を設置し、新規就農者受入支援体制の構築・実践を目指して取組を開始。

【担い手育成・確保部会：アンケート結果】



取組内容

- 若手後継者による産地を維持・発展していくためのワークショップを開催。
- SNSや農業情報メディアの活用により、先輩新規就農者の体験談を発信し、新規就農者の呼び込みを実施。
- 県内外の就農相談会等へのブース出展を行い、支援制度の紹介や産地のPR活動を実施。

【就農相談会の様子】



【ワークショップの様子】



取組後(成果)

- ワークショップにより、今後5年、10年の産地の将来像＝ビジョンを作成。
- SNSや農業情報メディアを活用した記事広告は半年間の掲載で547回の視聴実績があり、視聴した数名がトライアル研修に参加。

【トライアル研修の様子】



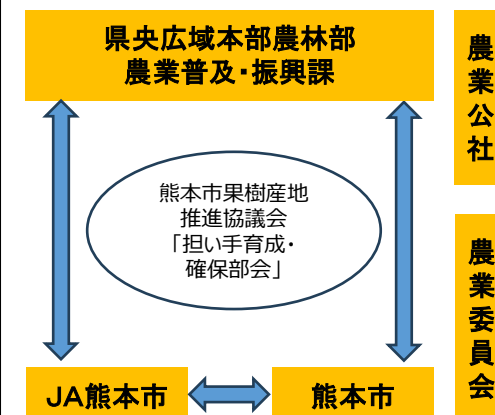
※トライアル研修とは
温州みかん栽培に係る
技術指導等を年間4回
に分けて実施する研修

【ワークショップ 意見とりまとめ】



【支援体制】

熊本市果樹産地推進協議会



就農相談会に参加した方の声

- 河内町のことを知りつつ、みかんの栽培について勉強できるトライアル研修があることを知り、参加したいと思った。
- 就農までの流れについて、初期費用等も含めて知ることができた。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】熊本市西南部農業振興センター農業振興課

TEL：096-329-1158

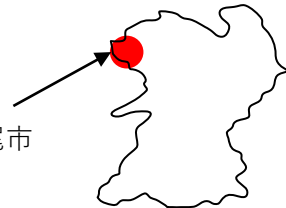
E-mail：seinanbunougoushinkou@city.kumamoto.lg.jp

梨の園地継承に向けた受入体制の構築や誘致PRコンテンツの制作

- 荒尾市は梨の産地であるが、担い手の不足等で廃園が増加しているため、産地の維持・発展のため、担い手の確保が必要となっている。
- 先進地視察を実施し、関係機関と連携した梨園地継承の取組方針の作成や継承候補の園地の洗い出し、新規就農者の誘致に向けてのPRコンテンツの制作等を実施。
- 令和7年度は、梨農家と就農希望者のマッチングが2件（うち1件は夫婦）成立し、親からの独立経営を含めた新規就農者4人を確保することができた。

【位置図】

熊本県荒尾市



取組前

- 梨の担い手の不足等により、廃園が増えており、園地の継承が進んでいない。
- 廃園・離農する場合に、園主からの直前での申し出が多く、担い手を探す時間がなかった。
- 就農希望者から問合せがあった場合、関係機関がそれぞれ対応していたため、情報共有や一体的な相談対応・支援等が不十分だった。
- 産地側から積極的に新規就農者を探す取組ができておらず、相談があった場合に対応するケースが多かった。

取組内容

- 園地継承においての先進地である青森県弘前市を視察。
- 就農希望者向けのPRコンテンツ（就農パンフレット等）の制作。
- 短期の農業体験・研修の実施。
- 継承可能な園地を洗い出し・リスト化。

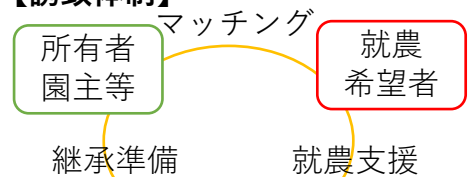


取組後(成果)

- <新規就農者数>
過去3年平均(R4~R6) 1人
⇒ R7: 4人
うち3人（うち2人は夫婦）は、梨園の第三者継承であり、地域計画の受け手不在農地の解消につながった。
- <事業継承の取組方針>
梨園の継承を推進するための取組方針を作成。



【誘致体制】



受入・支援体制

荒尾市	総合窓口、全体調整
農業委員会	農地の紹介、農業委員との橋渡し
熊本県	技術指導
JAたまな	営農指導、融資相談

新規就農者や研修生の声

- 荒尾市からの支援（就農計画づくり、園主との顔合わせ等）のおかげで、梨園を継承する予定となり、うれしい限りです。
- 非農家出身の自分にも、丁寧に対応していただき、自分に合った農地を懸命に探していただき、就農することができて大変感謝しています。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】 荒尾市地域農業再生協議会
（荒尾市農林水産課）

TEL：0968-63-1443 E-mail：norin@city.arao.lg.jp
HP：https://www.city.arao.lg.jp

「のれん分け」により土地利用型品目での新規就農者を確保

- 本県特有の主要産品である漬物用干し大根を生産する法人（株式会社野崎ファーム）にて、地域の農家と組織する「干し大根生産連携組合」と連携し、土地利用型品目の研修・就農体制を構築。
- 取組主体（株式会社野崎ファーム）で研修生を受け入れトレーニングした後、**周辺農地や自社農地ののれん分け**により研修生の独立・自営就農につなげるための誘致体制をモデルとして整備。

【位置図】



宮崎県宮崎市

取組前

- 宮崎市は、全国に先駆けて整備されたJAのトレーニング施設にて施設園芸（きゅうり、ピーマン）を中心に新規就農者の育成・確保がされている状況にある一方で、新規就農者が施設園芸に偏重しているという状況がある。施設園芸では、資材高騰による初期投資費用の急激な上昇や、就農後も燃料等価格高騰の影響を受け、篤農家並みの経営を維持する必要があり、新規就農者数が減少している。

これは、宮崎県全体でも同様の状況である。

取組内容

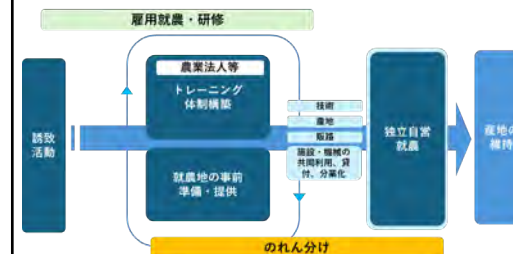
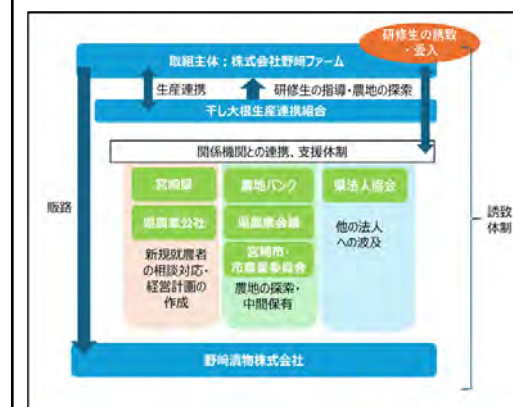
- 県内及び県外の新規就農希望者への出展し、新規就農希望者の誘致を図った。
宮崎県大規模就農相談会 1回（11月）
東京 新農業人フェア 1回（8月）
名古屋 マイナビ就農FEST 1回（8月）
- トレーニング体制では、販路との契約取引による輪作型の所得モデルを作成・見える化（チラシ等へ記載）し、誘致に活用。
- 就農地を事前に確保し、提示することで着実な誘致を図った。

取組後(成果)

- 年間3名以上を具体的な就農相談に結びつけ、うち1名以上を研修に移行させることを目標としており、初年度である令和7年度は、1名が研修へ移行した。
- 当事業で取り組んだ研修・受入体制は、周辺の生産組合や同業他社、他の土地利用型品目産地への波及するためのモデル事例とする。



【誘致体制】



新規就農者や研修生の声

- 農業高校で大根やぐらPRに携わり、農大卒業後干し大根生産の伝統を引き継ぐことを嬉しく思います。
- 技術だけでなく地域とのつながりを学び、1人前の経営者になりたいと考えています。



新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】 宮崎県庁担い手農地対策課

TEL：0985-26-7124

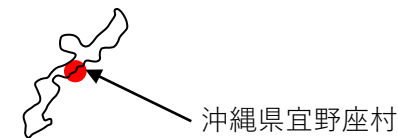
E-mail：ninaitenochi@pref.miyazaki.lg.jp

HP：https://www.pref.miyazaki.lg.jp/ninaitenochi/index.html

村農業後継者等育成センターを中心に、地元農家の協力・支援のもと、地域に根差した農業者を育成

- 宜野座村は、さとうきび、マンゴー、小菊、洋ラン、畜産、イチゴ、ベビーリーフ等を栽培している。
- 農家の高齢化や担い手不足が課題となっていたことから、農業後継者等育成センターを中心に新規就農者サポート支援体制の構成員と連携を図り、新規就農者の育成・確保に取り組む。
- 各種関係機関と連携し、県内外からの新規就農者の誘致並びに新規就農者に対する支援に取り組む。

【位置図】



沖縄県宜野座村

取組前

- 村農業後継者等育成センターにて農業経営に関する講習会、栽培に関する技術指導、その他勉強会や研修を実施。
- 行政との連携も図り、農用地のあっせんや各種補助事業を実施。
- 村農業後継者等育成センター卒業後、村リースハウスを優先活用させ、新規就農者の経営安定に向けた支援を実施。

年度	R4	R5	R6	合計
新規就農者数	1	4	3	8

取組内容

- 各種関係機関と連携し、県内外からの新規就農希望者に対し、就農に応じた情報提供や村内農業団体等を紹介。
- 村農業後継者等育成センターで独立就農の支援を実施。
- 就農希望者の速やかな情報収集や研修の受講、農用地等の確保、機械・施設等の導入支援及び資金面の相談に対応。

	R7	R8 (予定)
就農相談会 (回)	3	4
就農相談 (件)	7	8
就農計画作成支援 (件)	1	3
就農勉強会	12	12

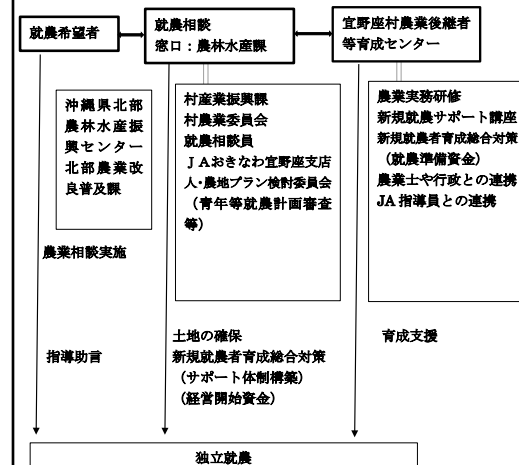
取組後(成果)

- 新規就農者の確保については伸び悩んだが、就農相談に関しては一定数あるため引き続き相談体制を維持していく。
- 経営管理・栽培管理の面からもサポートを行い、収入および所得の改善が見られた。



年度	R7	R8 (予定)
新規就農者数	1	4

【誘致体制】



新規就農者や研修生の声

- 毎日の細かい観察、異変に対して早急な対応が大切であることを学べた。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】 宜野座村役場農林水産課

TEL：098-968-8565

E-mail：nousui1@vill.ginoza.lg.jp

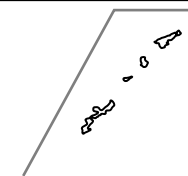
HP：https://www.vill.ginoza.okinawa.jp/index.html

新規就農者の育成・確保を目的とした就農前後の継続的な支援を実施するため就農相談員を配置

○宮古島市は、総面積の約5割以上が耕地であり、サトウキビ、マンゴーやパインアップルなどの果樹、島野菜（ゴーヤー、かぼちゃ等）、肉用牛の繁殖経営が盛んな地域であり、温暖な気候を活かした周年供給体制が強みである。

【位置図】

沖縄県宮古島市



取組前

- 令和7年度から新規就農者誘致環境整備事業を活用し、就農相談員1名を配置し、就農前の方への相談対応に加えて、就農後の方に対する継続的な支援を実施。
- 農家の高齢化や農業者数の減少が課題となっており、新規就農者の育成・確保は喫緊の課題となっている。

取組内容

- 就農相談：市に就農相談員を配置し、就農支援を実施
- 研修：県と連携し講座を年6回程度実施。必要に応じて熟練農家のもとでの実務研修を実施
- 就農支援：就農相談員が補助金等を活用した整備を支援
- 就農・定着：就農後も技術的支援のため、県・市・JA・指導農業士等で構成されるサポートチームによる巡回指導を実施

取組後(成果)

- R7年度実績
 - ・新規就農者数：80人（暫定値）
 - ・就農相談件数：34件
 - ・青年等就農計画認定数：4件
 - ・経営発展支援事業：4件
 - ・経営開始資金：1件
- 今後の展開
 - ・近年は新規就農者数が50人前後で推移しているが、継続した新規就農者の育成・確保が必要となっている。

【誘致体制】

- 就農意欲喚起
宮古島市農政課、沖縄県宮古農業改良普及課
- 就農前の支援
宮古島市農政課、沖縄県宮古農業改良普及課、宮古島市農業委員会、沖縄県農業振興公社（中間管理機構）、JAおきなわ
- 就農後の定着・経営発展に向けた支援
宮古島市農政課、沖縄県宮古農業改良普及課、JAおきなわ

新規就農者や研修生の声

- 指導農業士農家での実務研修を経たことで、自信を持って経営開始できた。
- 青年等就農計画の作成補助が助かった。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】 宮古島市役所農林水産部農政課

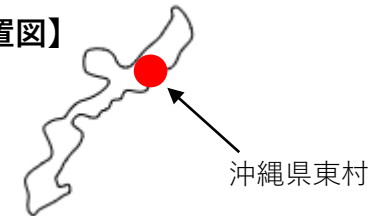
TEL：0980－79－7813

E-mail：ns.nousei@city.miyakojima.lg.jp（代表）

～花と水とパインの村～パインアップル農家の育成を目指して

- 東村は沖縄本島北部の東側に位置し、令和4年度時点の村人口は1,730名で、離島を除いた沖縄本島内では人口が最も少ない村である。
- 基幹産業は農業で、近年では担い手の減少や農業従事者の高齢化の進行とともに、農地の遊休化が大きな問題となっている。

【位置図】



沖縄県東村

取組前

- R4年度までは東村でパインアップル農家をを目指す就農希望者を本村の会計年度任用職員として雇用し、村が管理する農場で営農アドバイザーによる指導のもとパインアップルの栽培技術を習得する取組を実施していた。
- R5年度とR6年度にサポート体制構築事業を活用し、東村新規就農者育成センターとしてサポート体制を見直し、就農準備資金も活用することで研修内容の充実と新規就農者の受け入れ可能人数の増加を図った。

取組内容

- R7年度は、新たに新規就農研修コーディネーターを配置し、村が管理する農場での研修だけでなく、村内農家に派遣することで、実践的な農業や経営面を学ぶ機会を創出し、研修の充実を図った。



取組後(成果)

『研修生受け入れ実績』

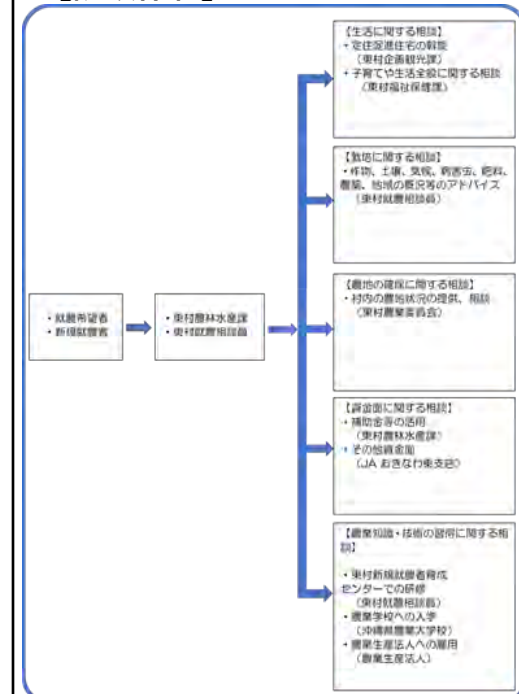
【取組前】

- 「H27」1名
- 「H28」1名
- 「H29」1名
- 「H30」1名
- 「H31」1名
- 「R2」1名
- 「R3」1名
- 「R4」1名
- 「R5」2名
- 「R6」3名（うち2名途中辞退）

【取組後】

- 「R7」2名
- 「R8」3名予定

【誘致体制】



新規就農者や研修生の声

- 経験豊富な指導員が常駐しているので、栽培知識をメインに身に付けたいという人に適している。村内農家への派遣では研修農場にはない品種の栽培方法についても学ぶことができた。地域の農家の方々との交流も貴重な経験となっている。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】東村役場農林水産課

TEL：0980-43-2208

E-mail：nourin@vill.okinawa-higashi.lg.jp